

教職課程便覧

教員免許状取得の手引き

AICHI SHUKUTOKU UNIVERSITY

2025



愛知淑徳大学

教職課程便覧

教員免許状取得の手引き

AICHI SHUKUTOKU UNIVERSITY

2025

目 次

I	教育に志し、教職を目指す諸姉諸兄へ	6
II	愛知淑徳大学における教員養成の目標・指標	10
III	教育職員免許状について	14
IV	本学で取得できる教員免許状の種類および教科	16
1	学部	16
2	大学院	17
3	校種別教員免許状取得の条件	18
(1)	幼稚園教諭一種免許状の取得	18
ア	基礎資格	18
イ	単位の修得	18
ウ	教育実習	18
エ	幼稚園教諭一種免許状取得に関するガイダンス等日程（2025年度）	21
オ	教員免許状取得に関する科目（幼稚園教諭）	22
(2)	小学校教諭一種免許状の取得	23
ア	基礎資格	23
イ	単位の修得	23
ウ	教育実習	24
エ	介護等体験	28
オ	小学校教員免許状取得に関するガイダンス等日程（2025年度）	29
カ	教員免許状取得に関する科目（小学校教諭）	30
(3)	中学校教諭一種免許状および高等学校教諭一種免許状の取得	35
ア	基礎資格	35
イ	単位の修得	35
ウ	教育実習	36
エ	介護等体験	42
オ	中学校・高等学校教員、栄養教諭免許状取得に関するガイダンス等日程（2025年度）	43
カ	教員免許状取得に関する科目（中学校・高等学校教諭）	45
(4)	特別支援学校教諭一種免許状の取得	65
ア	基礎資格	66
イ	教育実習	66
ウ	単位の取得（特別支援学校教諭）	68
(5)	栄養教諭一種免許状の取得	71
ア	基礎資格	71
イ	単位の修得	71
ウ	教育実習	72
エ	教員免許状取得に関する科目（栄養教諭）	74
4	所属学科・専攻以外で取得できる教員免許状	77

V	介護等体験（小学校・中学校教諭一種免許状取得希望者必須）	80
VI	学校図書館司書教諭	86
1	資格の概要	86
2	開講科目	86
3	修了証書の授与	86
VII	教育職員免許状授与申請	88
1	一括申請	88
2	個人申請	88
VIII	教員採用について	90
1	教員採用選考試験	90
2	私立学校教員	90
3	講師	91
4	教員を目指す学生への進路支援	91
5	試験対策	91
6	教員採用選考試験スケジュール	92
IX	「教職実践演習」および『教職履修カルテ』について	94
1	教職実践演習	94
2	教職履修カルテ	94
X	「教職インターンシップ」科目について	96
1	科目の概要	96
2	履修にあたって	96
XI	「教職教養Ⅰ・Ⅱ」について	98
1	教職教養	98
2	教科専門	98
3	小論文	98
4	口述試験	98
XII	「教職プレパレーション」科目について	100
1	科目の概要	100
2	履修の区分	100
XIII	参考資料	102
1	教員資格認定試験について	102
2	教育職員免許法（抜粋）	105
3	介護等体験特例法（抜粋）	106
4	教職に関する情報について	107

XIV 愛知淑徳大学「教志会」について	110
1 「教志会」の目的	110
2 「教志会」の運営	110
3 主なイベント	110
XV 教職・司書・学芸員教育センターについて	112
1 利用について	112
2 教職を目指す学生への支援	112
3 教職・司書・学芸員教育センター主催の行事等	112
4 ホームページについて	113
5 教職・司書・学芸員教育センターの施設・物品の利用一覧	113
6 教職・司書・学芸員教育センター利用上の注意	114
7 愛知淑徳大学教職・司書・学芸員教育センター利用規程	115
教員採用試験 学習計画（スケジュール）	116

この手引きで標記される、実習実施学年やガイダンス対象学年などは、継続して4年間の最短の在学期間で卒業する場合のもので、学籍状況により該当する学年が後ろ倒しになることがあります。

I 教育に志し、教職を目指す諸姉諸兄へ

I 教育に志し、教職を目指す諸姉諸兄へ

「国家百年の計」という言葉があります。国家の将来を見据えた計画、というほどの意味です。国の政策のなかで最も重要な点は、次代を担う児童、生徒らのために、精神的に豊かな、成熟した社会を築くことにあります。その意味で、「教育」という仕事ほど大切な営為は、他に見当たりません。

あなたが、教師になりたい、教職に就きたいと思ったきっかけは何ですか。小・中学校や高等学校の授業を通して、敬愛すべき先生との充実した出会いがあったからでしょうか。あるいは、授業後のクラブ活動で、寝食を忘れて熱心に指導してくれた先生との素敵な出会いがあったからでしょうか。これから教職課程を履修する上で、この懐かしい思い出がみなさんにとって大きな励みになることは、言うまでもありません。

ただし、現実の教育現場は、想像を絶する厳しい状況に置かれています。一時人口に膾炙^{かいしや}した「いじめ」「不登校」「学級崩壊」「体罰問題」「校内暴力」などの言葉に代弁されるように、学校は複雑で多様な課題を抱え、教育に対する情熱や使命感だけでは対応しきれぬ事態に迫られています。「免許状をもらえるのなら、とりあえず資格取得をめざそう」などという安易な選択は言語道断の振る舞いです。

いま教育現場では、「明るくて豊かな人間性を持った人」、「幅広い教養と実践的な専門知識・技能を身につけた人」、「児童・生徒への愛情と教育に対する使命感を持った人」、「他者の気持ちを理解し、思いやることのできる、協調性を持った人」が求められています。さらに中央教育審議会の答申※は、「社会からの尊敬・信頼を受ける教員、思考力・判断力・表現力等を育成する実践的指導力を有する教員、困難な課題に同僚と協働し、地域と連携して対応する教員」、「知識・技能の絶えざる刷新のために探究力を持ち、学び続ける、自己更新力のある教員」を求め、「これからの教員に求められる資質能力」として、「グローバル化、情報化、特別支援教育等の新たな課題に対応できる力」、「新たな学びを展開できる実践的指導力」、「課題探求型の学習、協働的学びなどをデザインできる指導力」、「総合的人間力」などを提示しています。新規の教員採用においては、これまで以上に質の高さを要求される厳しい現実があるのです。

これから4年間、上記の諸点を念頭におき、「なぜ、教職に就きたいのか?」、「教師に求められる資質や能力とは何か?」、「教師を目指す自分に必要なものは何か?」等々、常に自らに問いかけ、強い意志を持って教師を目指してください。

その上で、以下のことを、教職を目指す上での必要不可欠な心構えとして、肝に銘じておいてください。

- 1 教育に対する情熱と使命感をもつ
- 2 教職が専門職であるという自覚をもつ
- 3 人としての社会的常識を身につける
- 4 日々の授業を大切にする
- 5 部活動・ボランティア活動・授業外の活動に積極的に参加し、社会的視野を広げる
- 6 各種説明会・ガイダンスへの欠席・遅刻、事務手続き等の遅延は決して許されることではないという認識をもち、CampusSquare や掲示のチェックを励行する
- 7 教育実習を行う者は教員採用選考試験を受験する

本学の教職課程を担当する教職員は、教職を目指す学生の熱意と期待に応えるために、支援と協力の体制を調べて、指導に当たる覚悟です。

愛知淑徳大学・教職課程委員会

※「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」(2012年8月28日、中央教育審議会)



教員としての適性、教員に求められる資質・能力

学校現場が求める教員、あるいは教師像を以下に掲げます。

○愛知が求める教師像

- 1 広い教養と豊富な専門的知識・技能を備えた人
- 2 児童生徒に愛情をもち教育に情熱と使命感をもつ人
- 3 高い倫理観をもち円満で調和のとれた人
- 4 実行力に富み粘り強さがある人
- 5 明るく、心身ともに健康な人
- 6 組織の一員としての自覚や協調性がある人

(「2025年度愛知県公立学校教員採用選考試験受験案内」による)

○岐阜県の求める教師像

- 1 児童生徒を一人の人間として尊重し、あたたかいまなざしで寄り添う教師
- 2 誰一人悲しい思いをさせない、愛情と使命感あふれる教師
- 3 指導方法を工夫し、児童生徒に確かな学力をつける教師
- 4 幅広い教養と高い専門性をもち、常に学び続ける教師

(「令和7年度岐阜県教員募集パンフレット」による)

○教員として求める人物像(三重県)

- * 教育に対する**情熱と使命感**をもつ人
子どもに対する愛情や教育者としての責任感が強く、常に子どもの人格と個性を尊重した指導ができる人
- * 専門的知識・技能に基づく**課題解決能力**をもつ人
常に自己研鑽に努め、子どもとともに課題に取り組む創造性、積極性、行動力をもつ人
- * 自立した社会人としての**豊かな人間性**をもつ人
優れた人権感覚と社会人としての良識に富み、組織の一員として関係者と協力して職責を果たし、子どもや保護者との間に深い信頼関係が築ける人

(「令和7年度(令和6年実施)三重県公立学校教員採用選考試験実施要項」による)

○静岡県教育委員会が求める教員像

「有徳の人」を育むために、生涯を通じて学び続け、子供たちの伴走者として、夢の実現へと導く教員

教育的素養・総合的人間力

- 教職人生を通して、教育者としての使命感、倫理観・人権意識、社会性、教育に対する誇りを持ち、新しい知識・技能を学び続け、子供への共感・理解や教育的愛情の涵養、信頼関係の構築を図っている。
- 教職人生を通して、真摯に学び続ける姿勢と自律心、変化を恐れない積極性とリーダーシップを持ち、広い視野と社会環境への理解を基に地域社会と関わり、豊かな人間性の向上を図っている。
- 「才徳兼備」の人づくりを担う一人として、常に児童生徒の模範となるよう行動している。
これらを基盤とし、キャリアステージに応じて、**実践・省察・改善**を繰り返しながら、「授業力」「生徒指導力」「教育業務遂行力」「組織運営力」を身に付けている教員を求めています。

(「令和7年度静岡県公立学校教員募集案内」による)

○名古屋市が求める教員像

専門的な知識と幅広い教養を有し、教育に対する情熱と使命感を持ち、健康な体と豊かな人間性を備えた知・徳・体のバランスのとれた人材

(「令和6年度実施 名古屋市公立学校教員採用選考試験要項」より)

Ⅱ 愛知淑徳大学における教員養成の目標・指標

Ⅱ 愛知淑徳大学における教員養成の目標・指標

2016年11月、教育公務員特例法の一部改正法が公布され（施行は2017年4月）、教員等の養成・採用・研修を通じた一体的な改革を推進するために、公立学校等の校長及び教員任命権者は、地域の実情に応じて、教員等の資質向上に関する育成指標を定め、それを踏まえた教員研修計画を定めることとされた。教育委員会は、教員養成を担う大学等との共通認識のもと「育成指標」を策定し、キャリアを通してそれぞれの段階で求められる資質・能力の向上に努めることを目指している。教員養成の一端を担う愛知淑徳大学においても、採用・着任時の教員が求められる資質・能力を十分に理解し、教員養成の目標・指標を明示した上で、その実現に向けた教員養成課程の編成と教員養成教育の充実を図ることは急務であると考え、以下に「愛知淑徳大学における教員養成の目標・指標」を掲出する。

素 養

1 教育的使命感・責任感

- ① 児童生徒の伸長・発展への可能性を正しく捉え、教育的愛情をもって寄り添い、支え、児童生徒の成長に喜びを感じることができる。
- ② 児童生徒の育成を真摯に考え、将来を担う児童生徒の成長を請け負う使命感や責任感を自覚している。

2 倫理観・人間性・実行力

- ① 高い倫理観と遵法精神を持ち、児童生徒の模範・手本となるような行動を心がけ、児童生徒との信頼関係を築くことができる。
- ② 児童生徒の目標となるような魅力的な人間像を追求できる。
- ③ 主体的に行動し、地道に、粘り強く、職務に取り組むことができる。

3 自己更新力・創造的思考力

- ① 深く幅広い教養と高い専門性を兼ね備えるとともに、常に自分の現状を相対化し、向上心を持って自ら学び続ける意欲を持っている。
- ② 新たな課題・問題に直面しても、しなやかに、したたかに対応するとともに、常に創意工夫を凝らし、ものごとに対処できる。

4 コミュニケーション力

- ① 児童生徒や同僚の思いを正しく理解することができる。
- ② 自分の考えを分かりやすく伝えるとともに、周囲の状況や相手の思いを踏まえ、共通理解を図りつつ、協働的に行動することができる。

教育指導力

1 児童生徒理解力

- ① 児童生徒の発達段階や成長に関わる基礎的な知識を身につけている。
- ② 児童生徒理解の意義や重要性を理解し、児童生徒一人ひとりに教育的愛情を持って積極的に関わることができる。

2 学習指導力

- ① 学習指導要領を理解している。
- ② 発問や板書、授業の構成、授業環境の整備など、基礎的な指導技術を身につけ、指導計画に従い、児童生徒の実態を踏まえた学習指導を実践しようとする。

3 生徒指導力

- ① 生活指導およびキャリア教育の意味を理解している。
- ② 生徒個人や生徒集団を指導するための手立て・方法を理解し、実践しようとする。

4 教育・学習支援力

- ① 「違いを共に生きる」という多様性への理解に基づく人権感覚を持つとともに、児童生徒の個性を尊重し、個の状況に応じた指導・支援の必要性を理解・認識している。
- ② 特別支援教育、外国児童生徒教育、帰国子女教育など、特別な支援を必要とする児童生徒に対する教育の基礎的な知識・方法を身につけ、実践しようとする。

マネジメント力

1 学級経営力・学年経営力・学校運営力

- ① 理想とする児童生徒の姿を思い描き、その実現に向けて実践しようとする。
- ② 学校教育の意義や教育に関する今日的課題への認識を深め、教育に関わる情報に意識的・自覚的である。
- ③ 児童生徒の実態に合わせた学級経営や授業運営の方針を立てることができる。

2 学校安全維持・危機管理力

- ① 学校安全についての基礎的な知識を身につけている。
- ② 児童生徒の周りに存在する危機を察知し、回避したり、適切な対応を施したりすることができる。
- ③ 組織の一員として、求められている役割を理解し、同僚と協働的に物事を進めることができる。
- ④ 他の教職員と積極的に関わり、疑問点や悩み、課題について相談したり、問題を共有したりしながら、解決策を講じることができる。

3 同僚との連携・協働性

- ① 社会人としての良識・責任感を持ち、円滑な人間関係を築くことができる。
- ② 組織の一員として、求められている役割を理解し、同僚と協働的に物事を進めることができる。
- ③ 他の教職員と積極的に関わり、疑問点や悩み、課題について相談したり、問題を共有したりしながら、解決策を講じることができる。

4 保護者・地域社会との連携・協働性

- ① 教育公務員としての自覚のもと、社会とのつながりを意識して行動することができる。
- ② 家庭、地域、関係諸機関との連携・協働の必要性・重要性を理解し、積極的に関わるができる。

Ⅲ 教育職員免許状について

Ⅲ 教育職員免許状について

教育職員免許状とは

教員になるには、まず「教育職員免許状」（以下、「教員免許状」もしくは「教諭免許状」と表記）を取得しなければなりません。

戦前、教員になるためには師範学校で学ぶ必要がありました。今でも教員になるためには、教員養成系の大学や教育学部などで学ばなければならないと思っている人が多いのではないのでしょうか。

しかし、みなさんが卒業した中学校や高等学校の先生方の大半は教員養成系の大学や教育学部の出身者ではありません（全国的に、中学校の約5～6割、高等学校の約7～8割の教員が、教員養成系でない一般大学や学部の出身者です）。今日では、教職課程の設置を許可された（教職課程認定を受けた）一般大学・学部で、必要な単位を修得した場合に、教員免許状の取得が認められています（これを「開放制」の教員養成制度といいます）。つまり、専攻する学問分野での専門知識・技能を確実に修得していることが、教員になるための基礎的条件とされているのです。

ただし、教員になるためには専攻する学問分野での専門知識に加えて、現場で起きる教育上の諸問題に対応する専門的な知識や技法を修得することが一層重要となってきます。

教員免許状には、「普通免許状」「特別免許状」「臨時免許状」の3種類があります。

本学で取得できるのは「普通免許状」です。そのため、本便覧ではこの「普通免許状」について説明します。「普通免許状」は、修学レベルに応じて「専修免許状」「一種免許状」「二種免許状」の3種類に分かれています。

専修免許状は大学院の修士課程（または博士前期課程）を修了した人（修士）に、一種免許状は四年制大学を卒業した人（学士）に、二種免許状は短期大学を卒業した人（短期大学士）に与えられます。

以下の表は、教員の種類ごとにどのような「普通免許状」があるかを示します。

教員の種類	修士	学士	短期大学士
幼稚園教諭	専修免許状	一種免許状	二種免許状
小学校教諭	専修免許状	一種免許状	二種免許状
中学校教諭	専修免許状	一種免許状	二種免許状
高等学校教諭	専修免許状	一種免許状	
特別支援学校教諭	専修免許状	一種免許状	二種免許状
養護教諭	専修免許状	一種免許状	二種免許状
栄養教諭	専修免許状	一種免許状	二種免許状

- 短期大学を卒業しただけでは一種免許状が取得できないため、高等学校の教員になれない。
- 中学校および高等学校の教員免許状は、さらに教科別に区分されている。
- 特別支援学校は、2007年までは「盲学校」「聾学校」「養護学校」に区分されていたが、2007年の法改正により、「特別支援学校」へと一本化された。詳しくは、「特別支援学校教諭一種免許状の取得」を参照する。
- 教員免許状は、都道府県の教育委員会に授与申請をし、教育委員会が発行する。取得した教員免許状は、発行した教育委員会の所在地に拘らず、全国のどの都道府県でも有効となる。

IV 本学で取得できる教員免許状の種類および 教科

Ⅳ 本学で取得できる教員免許状の種類および教科

1 学部

学部を卒業して取得できる教員免許状は、次のとおりです。

学 部	学科・専攻	免許状の種類	教 科
文学部	国文学科	中学校教諭 一種	国語
		高等学校教諭 一種	
	総合英語学科	中学校教諭 一種	英語
		高等学校教諭 一種	
	教育学科	小学校教諭 一種 * 1	
		特別支援学校教諭 一種 * 1 (領域：知的障害者・肢体不自由者・病弱者)	
教育学部	教育学科	小学校教諭 一種	英語
		中学校教諭 一種	
		高等学校教諭 一種	
		特別支援学校教諭 一種 * 1 (領域：知的障害者・肢体不自由者・病弱者)	
人間情報学部	人間情報学科	中学校教諭 一種	数学 * 3
		高等学校教諭 一種	
		高等学校教諭 一種	情報
健康医療科学部	スポーツ・健康医科学科	中学校教諭 一種	保健体育
		高等学校教諭 一種	
	健康栄養学科	栄養教諭 一種	
食健康科学部	健康栄養学科	栄養教諭 一種	
福祉貢献学部	福祉貢献学科 子ども福祉専攻	幼稚園教諭 一種 * 1	
交流文化学部 * 2	交流文化学科	中学校教諭 一種	社会
			英語
		高等学校教諭 一種	地理歴史
			英語
ビジネス学部	ビジネス学科	高等学校教諭 一種	商業
グローバル・コミュニケーション学部	グローバル・コミュニケーション学科	中学校教諭 一種	英語
		高等学校教諭 一種	

* 1 この免許状取得に必要な科目はすべて学科・専攻の専門教育科目として開講している。

* 2 交流文化学部では英語・社会・地理歴史の教員免許状取得が可能であるが、卒業と同時に複数の教員免許取得が保障されているわけではない。専攻プログラムやゼミ所属など自分の専門領域を視野に入れ、履修を進める必要がある。

* 3 2024年度以降入学生が対象となる。2023年度以前の入学生は取得することができない。

2 大学院

大学院博士前期（修士）課程を修了して取得できる教員免許状は、次のとおりです。

2013年度以降入学者対象

研究科・専攻等		免許状の種類	教 科
文化創造研究科	文化創造専攻	中学校教諭 専修	国語
		高等学校教諭 専修	
教育学研究科	発達教育専攻	小学校教諭 専修	
グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科	グローバルカルチャー・コミュニケーション専攻 言語文化コース	中学校教諭 専修	外国語（英語）
		高等学校教諭 専修	
ビジネス研究科	ビジネス専攻	高等学校教諭 専修	商業

専修免許状の取得を希望する場合は、取得予定の専修免許状と同一学校種・教科の一種免許状を取得していなければなりません。

詳しくは、大学院履修要覧を確認してください。

3 校種別教員免許状取得の条件

(1) 幼稚園教諭一種免許状の取得

幼稚園教諭一種免許状は、福祉貢献学部福祉貢献学科子ども福祉専攻の学生が取得できます。
幼稚園教諭一種免許状を取得するためには、次のア～ウが必要です。

ア 基礎資格 イ 単位の修得 ウ 教育実習

ア 基礎資格

基礎資格とは、教員免許状を取得するために必要な最低限の条件です。

教員免許状を取得するためには、大学を卒業し「学士」の学位を得ることが必要です。この「学士」の学位が基礎資格です。

卒業要件単位は、履修要覧を参照してください。

イ 単位の修得

教員免許状取得のためには、定められた単位を修得する必要があります。

教員免許状取得に必要な法定最低修得単位数は、次のとおりです。

2019年度
以降入学者

2019年度以降入学者対象

科目区分	法定最低修得単位数
領域及び保育内容の指導法に関する科目	16単位
教育の基礎的理解に関する科目等	21単位
大学が独自に設定する科目 * 1	14単位
合計	51単位
日本国憲法	2 単位
体育	2 単位
外国語コミュニケーション	2 単位
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作 * 2	2 単位

* 1 「大学が独自に設定する科目」は、最低修得単位を超えて履修した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」の単位数を、この区分に充てて計算することができる。

* 2 2022年度から科目区分名変更

ウ 教育実習

教育実習をおこなうための条件

2019年度
以降入学者

2019年度以降入学者対象

「教育実習Ⅰ・Ⅱ」履修者は、次の要件を満たしているものとします。

- ① (2025年度以降入学者は)「実習入門」の単位を修得済みであること。
- ② 原則、「教育実習Ⅱ」は「教育実習Ⅰ」「教育実習指導Ⅰ」の単位を修得できていない場合は履修できません。
- ③ 2年次後期「教育実習Ⅰ」を履修登録する時点で以下の科目の単位を修得済みであることとします。

修得科目一覧

「発達心理学」「教育心理学」「教職入門」「幼児理解の理論と方法」「保育内容指導法」
「保育内容総論Ⅰ」「保育内容総論Ⅱ」「保育内容 環境Ⅰ」「保育内容 言葉Ⅰ」「保育内容 表現Ⅰ」

④ ガイダンスに必ず出席していること（本年度は、5月頃に実施予定）

教育実習実施の可否については、教職課程委員会において審議の上、決定します。

時期・期間

教育実習の期間は、4週間です。「教育実習Ⅰ（2週間）」および「教育実習Ⅱ（2週間）」と分かれており、「教育実習Ⅰ」は2年後期に、「教育実習Ⅱ」は4年前期におこなわれます。

申し込み

「教育実習Ⅰ・Ⅱ」を希望する学生には、1年次5月頃にガイダンスをおこないます。その際、実習を申し込んでください。ガイダンス実施の詳細は、CampusSquareや掲示で通知します。

教育実習（幼稚園）登録申請書の提出

ガイダンス時に配布する「教育実習（幼稚園）登録申請書」を福祉共同研究室に提出します。提出期限までに提出がない場合、教育実習を希望しないものとして対応します（提出期限は、ガイダンスで通知します）。

教育実習園の選択

「教育実習Ⅰ」は、原則として大学が指定した幼稚園でおこないます。

「教育実習Ⅱ」は、可能な限り学生の希望する幼稚園でおこないます。

教育実習の正式依頼

依頼は大学がおこないます。

実習園の決定・内諾

教育実習依頼園からの受入れの回答が大学に届き次第、一括して福祉共同研究室前に掲示し、通知します（2月～3月頃）。

教育実習開始まで

健康診断の受診等

各学年ごとに、全学生を対象として大学で実施される健康診断を必ず受診してください。

「抗体検査（はしか、流行性耳下腺炎、風しん、水痘）」は、入学後に実施される検査を受けてください。なお、実習先に指示された場合のみ「教育実習Ⅰ」および「教育実習Ⅱ」の開始2週間前に「検便（赤痢・サルモネラ菌・O-157）」（大学が指定した機関でおこなうことができる）を済ませてください。

事前指導およびガイダンス等

「教育実習指導Ⅰ」において「教育実習の手びき」を2年次4月に配付し、実習前・実習中・実習終了後の手続き・注意事項について指導します。なお、「教育実習指導Ⅰ」は通年科目です。同年度前期・後期継続して1年間大学に在学していることが履修の条件となります。また、3年次前期に「教育実習Ⅱ」ガイダンスを実施し、幼稚園選定の希望調査をおこないます。

教育実習指導に関与する教員

「指導教員」とは、実習生への学内での指導を担当する本学の教員のことです。

「訪問教員」とは、巡回訪問指導を担当する本学の教員のことです。

指導教員および訪問教員は、本学教員の中で割り当て、決定次第（6月下旬頃）、「教育実習指導Ⅰ」の授業内でお知らせします。

実習先の概要・実習の目標は、事前訪問を終え、記入でき次第すみやかに提出してください。

訪問教員用は、原則、対面授業等で訪問教員に直接提出し、共同研究室用は、福祉共同研究室内の窓口（11号棟 B1階）まで提出してください。

教育実習費の納入

教育実習では、教育実習費が必要です。

教育実習費は、1年次後期および2年次11月、4年次6月に納入となります。納入については、経理事務室より案内が自宅に送られます。「教育実習（幼稚園）登録申請書」を提出した時から教育実習についての手続きがすすめられています。さまざまな事由により実習中止や実習の期間が短縮された場合や万一教育実習を取り止めた場合でも、教育実習費を納入していただきます。

教育実習の辞退

「教育実習（幼稚園）登録申請書」をいったん提出した学生は、原則として辞退できません。

ただし、修得単位不足などのやむを得ない理由で教育実習参加ができなくなった場合は、速やかに福祉共同研究室に申し出て、辞退の手続きを取ってください。

教育実習期間中の注意

事前指導を含め、教育実習期間中、アルバイトおよび就職に関する一切の活動を中止し、教育実習に専念してください。近年、教育実習生の挨拶、言葉遣い、態度等に関する厳しい批判が増え、服装の乱れも問題になっています。将来の進路として教職に就く選択をした覚悟をもち、態度や身だしなみに特に留意することを切望します。

教育実習を通して知り得た情報については、守秘義務を負うことになります。個人の情報等を知り得た場合、みだりに他言してはなりません。**SNS等**に実習の経験を掲載したり、園児の連絡先を聞いたり、学外で園児と会ったりすることも**厳禁**です。なお、健康管理はしっかりとこない、実習直前2週間前から実習終了まで、毎日健康状況を記録するとともに、実習中は、実習園に報告してください。

また、体調不良を感じたら、すぐに医療機関にかかってください。医師の診断の結果、感染の恐れがある病気（新型コロナウイルス、麻しん、インフルエンザ、ノロウイルスなど）や、療養の必要のあるケガ・病気などであることが判明し、実習が予定通り出来ない状況となった場合は、至急、実習園に連絡して指示を仰ぐとともに指導教員に報告してください。

教育実習終了後

- ・教育実習終了後、貴重な体験をさせていただいた感謝を込め、実習園へお礼状を出してください。
- ・「実習ノート」は、実習担当教員からの連絡に従い、指定した期限までに提出してください。

エ 幼稚園教諭一種免許状取得に関するガイダンス等日程（2025年度）

下記のとおり実習・説明会などの実施を予定しています。詳細は福祉共同研究室より通知します。

学年	開講期	教育実習	備考欄	他学科学生等
1 年生	前期	抗体検査 (入学後に実施) 教育実習ガイダンス (5 月頃)		
	後期			副専攻 P 出願・審査
2 年生	前期	教育実習指導 I		副専攻 P 履修開始
	後期	検便※ 教育実習 I	※ 実習先に指定された場合のみ、検便は実習開始 2 週間前におこなうこと。	副専攻 P 履修者の教育実習（幼）は、履修条件を満たしたら履修可能
3 年生	前期			
	後期			
4 年生	前期	検便※ 教育実習 II	※ 実習先に指定された場合のみ、検便は実習開始 2 週間前におこなうこと。	
	後期	教育実践演習（幼） 教員免許状一括申請 教員免許状授与（卒業式）		

免許関連の開講科目の詳細は、履修要覧の福祉貢献学部ページに記載しています。なお、「教育実習 I・II」においては履修条件があるため、履修要覧で必ず確認すること。

オ 教員免許状取得に関する科目（幼稚園教諭）

教員免許状取得に関する科目は、表のとおりです。単位数の必修、選択は免許取得上の区分です。卒業要件上の区分ではありませんので注意してください。

2019年度
以降入学者

2019年度以降入学者対象

免許法施行規則に定める科目区分			子ども福祉専攻開講科目	単位数		本学で修得すべき単位数		
				必修	選択			
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	健 康	子どもと体育 子どもと健康 体育基礎技能Ⅰ 体育基礎技能Ⅱ	1	2 1 1	10単位以上 (必修を含む)	51単位以上 (必修を含む)	
		人間関係	子どもと人間関係	1				
		環 境	子どもと生活	2				
		言 葉	子どもと言葉 児童文学 絵本論	2	2 2			
		表 現	子どもと造形 造形基礎技能Ⅰ 造形基礎技能Ⅱ 子どもと音楽 音楽基礎技能Ⅰ 音楽基礎技能Ⅱ 音楽基礎技能Ⅲ 音楽基礎技能Ⅳ	2 2	1 1 1 1 1 1			
	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		保育内容指導法 保育内容総論Ⅰ 保育内容総論Ⅱ 保育内容 健康 保育内容 人間関係 保育内容 環境Ⅰ 保育内容 環境Ⅱ 保育内容 言葉Ⅰ 保育内容 言葉Ⅱ 保育内容 表現Ⅰ 保育内容 表現Ⅱ	2 2 2 2 2 1 1 1 1 1 2	2 2	13単位以上 (必修を含む)		
	教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理 保育原理Ⅰ 保育原理Ⅱ	2	2 2 2		28単位以上 (必修を含む)
			・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職入門 保育者論	2	2		
			・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育制度論	2			
			・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学 発達心理学	2 2			
・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			特別の支援を必要とする子どもの保育	2				
・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）			教育課程論	2				
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育方法論 子どもとデジタルメディア ※1	2	1			
		・幼児理解の理論及び方法	幼児理解の理論と方法	2				
		・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談	2				
教育実践に関する科目		・教育実習	教育実習指導Ⅰ 教育実習Ⅰ 教育実習Ⅱ	2 2 2				
	・教職実践演習	教職実践演習（幼）	2					
その他の科目	日本国憲法		日本国憲法	2				
	体育		スポーツ科学 健康と運動		2 2	これら2科目より 1科目選択必修		
	外国語コミュニケーション		Basic English 1 English 1 (Listening) English 4 (Speaking 1) English 6 (Speaking 2)		2 2 2 2	これら4科目より 1科目選択必修		
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は情報機器の操作※2		コンピュータリテラシーⅠ コンピュータリテラシーⅡ		2 2	これら2科目より 1科目選択必修		

※1 2022年度以降入学者対象

※2 2022年度から科目区分名変更。

(2) 小学校教諭一種免許状の取得

小学校教諭一種免許状は、教育学科の学生が取得できます。

小学校教諭一種免許状を取得するためには、次のア～エが必要です。

ア 基礎資格 イ 単位の修得 ウ 教育実習 エ 介護等体験

ア 基礎資格

基礎資格とは、教員免許状を取得するために必要な最低限の条件です。

教員免許状を取得するためには、大学を卒業し「学士」の学位を得ることが必要です。この「学士」の学位が基礎資格です。

卒業要件単位は、履修要覧を参照してください。

イ 単位の修得

教員免許状取得のためには、定められた単位を修得する必要があります。

教員免許状取得に必要な法定最低修得単位数は、次のとおりです。

2019年度以降入学者対象

2019年度
以降入学者

科目区分		法定最低修得単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	30単位
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	27単位
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	
	教育実践に関する科目	
大学が独自に設定する科目＊1		2単位
合計		59単位
日本国憲法		2単位
体育		2単位
外国語コミュニケーション		2単位
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作＊2		2単位

＊1 「大学が独自に設定する科目」は、「大学が独自に設定する科目」の選択科目、最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」の単位数を、この区分にあてて計算することができる。

＊2 2022年度から科目区分名変更。

ウ 教育実習

教育実習をおこなうための条件

2025年度入学者

次の条件を満たしている必要があります。ただし、特別な理由がある場合には、申請に基づき教育実習委員会で、教育実習の受講の可否を個別に審議します。

1. 次の各教科の指導法に関する科目、教育の基礎的理解に関する科目等、大学が独自に設定する科目を履修済であること。

「教育原理」「教職入門」「教育心理学」「教育制度」「教育課程」「教育方法」「特別活動指導法」「教育相談Ⅰ」「道徳指導法」「生徒・進路指導」「学校教育体験」

「国語科教育法Ⅰ」「社会科教育法Ⅰ」「算数科教育法Ⅰ」「理科教育法Ⅰ」「生活科教育法Ⅰ」「体育科教育法Ⅰ」「音楽科教育法Ⅰ」「家庭科教育法Ⅰ」「図画工作科教育法Ⅰ」「英語科教育法Ⅰ（小・中）」

2. 教科に関する次の科目のうち、5教科（10単位）以上履修済であること。

「初等国語」「初等社会」「初等算数」「初等理科」「初等生活」「初等音楽」「初等図画工作」「初等家庭」「初等体育」「初等英語」

2024年度以前入学者

教育実習実施の可否については、教育学科内で審議・決定し、教職課程委員会の承認を得ます。

2年次終了時まで「教育実習（小）」、「教職実践演習（小）」以外の小学校教員免許状取得に必要な科目を履修しなければなりません。

また、2年次前期成績発表時点の「通算 GPA」が2.5未満の場合、3年次には教育実習をおこなうことができない場合があります。

時期・期間

教育実習は、3年次に3週間おこないます。

重 要

休学・留学の時期と期間によって、3年次での実習ができない場合があります。休学・留学等を検討している場合は、必ず事前に教職・司書・学芸員教育センターで確認してください。

申し込み

2年次4月に、3年次で教育実習を希望する学生を対象に「教育実習（小）申込ガイダンス」をおこないます。ガイダンス開催の詳細は、CampusSquare等で通知します。

教育実習希望校の選択

教育実習は、原則として出身小学校（卒業した小学校）に依頼します。

ただし、愛知県内市町村立小学校（名古屋市を除く。以下同じ）および名古屋市立小学校については、教育委員会が出身小学校以外の実習校に配当します。詳しくは、次の表のとおりです。

出身小学校の設立区分	出身小学校への希望
愛知県内市町村立小学校*1	不可
名古屋市立小学校*2	
愛知県外の公立小学校	可
国立	
私立	

申し込みにあたっては、次の条件を満たしている必要があるため、希望時にまず、条件充足の有無について確認してください。

*1 愛知県内市町村立小学校

- ① 原則として、愛知県公立学校教員を志望する者。
- ② 心身ともに健康で、伝染のおそれのある疾病等を有しない者。
- ③ 実習受入れの方針に従い、誠実に実習し、受入れ校の指導・監督に服する者。

*2 名古屋市立小学校

- ① 教職につく強い意思をもつ者。
- ② 協力校の指導監督に服し、誠実かつ意欲的に実習する者。
- ③ 心身ともに健康で、伝染のおそれのある疾病等を有しない者。

CampusSquare からの教育実習の履修登録

「教育実習（小）申込ガイダンス」終了後の履修願登録の期間中に CampusSquare から登録します。期限までに登録がない場合、教育実習を希望しないものとして対応します（登録期限は、ガイダンス時に通知します）。

これにより、教員免許状取得を放棄するのであれば、届出が必要になりますので、必ず教職・司書・学芸員教育センターまで申し出てください。

教育実習の正式依頼

教育実習の正式依頼は、以下の表にしたがって教育実習希望校ごとにおこないます。
「個別に小学校を訪問して依頼」する場合とそうでない場合があります。

出身小学校の設立区分	依頼方法	手続き
愛知県内市町村立小学校 名古屋市立小学校	大学で取りまとめて教育委員会へ依頼（出身小学校への個別依頼は不可）	①
愛知県外の公立小学校 国立 私立	学生本人で個別に小学校を訪問して依頼	②

手続き

① 愛知県内市町村立小学校、名古屋市立小学校で教育実習を希望する場合

依頼は大学でおこないますが、教育実習受け入れ人数に限りがあります。**希望者多数の場合、学内で選考をおこないます。**

教育実習の申し込みが許可された学生は、教育実習実施前年度の2年次12月頃に、学内で開催される申し込み説明会に出席し、申請書類等を受け取り、提出しなければなりません。

なお、教育実習校の正式な決定は、手続きを経た後の3～4月頃になります。

② 「個別に小学校を訪問して依頼」する場合

大学からの正式な内諾依頼状（公文書）を持参して、各自で教育実習希望校を訪問し、依頼します。内諾依頼状の配付時期は、申込時に指示します。依頼時には、次の点に留意してください。

- ・学校によって、受け入れを「先着順」や「5月中の申し込みまで」としている場合があるので、内諾依頼状を受け取ったら、**速やかに連絡を取り**、実習申し込みの受け付け期間、方法などを確認すること。
- ・訪問時は、事前に教頭先生または教育実習担当の先生に電話をし、訪問日時を確約してから訪問する。なお、この訪問時には手土産は持参しない。
- ・服装、頭髪には気をつけ、礼儀正しい態度で臨むこと。
- ・きびきびとした言動、明朗で親しみのある態度で臨むこと。
- ・**岐阜市立小学校で教育実習を希望する場合**、実習校へ内諾依頼訪問をおこなうとともに、岐阜市教育委員会への申し込み（面談あり）が別途必要のため、**岐阜市教育委員会のホームページの要項を確認の上、各自で手続きをおこなうこと。**
- ・依頼後は、「教育実習依頼結果報告書」を教職・司書・学芸員教育センター／教学事務室（所属キャンパス）へ必ず提出すること。
- ・内諾依頼状提出は不要であると実習依頼校から言われた場合には、速やかに教職・司書・学芸員教育センター／教学事務室（所属キャンパス）に報告すること。
- ・教育実習申し込みの際し、実習校や教育委員会指定の申請書類を大学から提出する必要がある場合には、速やかに必要書類を教職・司書・学芸員教育センター／教学事務室（所属キャンパス）に持参すること。

教育実習校の決定・内諾

教育実習依頼校からの受け入れの可否が大学に届き次第、CampusSquare で通知します。教職・司書・学芸員教育センター／教学事務室（所属キャンパス）で資料を受け取ってください。

内諾書が大学へ届いた場合や、教育委員会からの割り振りがおこなわれ、教育実習校が決定された場合には、教育実習校の校長先生宛に受け入れに対する礼状を出してください。必ず全員が礼状を教育実習校へ送付することとなります。

受け入れが不可となった場合は、新たに教育実習依頼校を探す必要があるので、速やかに教職・司書・学芸員教育センター／教学事務室（所属キャンパス）に報告してください。

教育実習開始まで

健康診断の受診

各学年ごとに、全学生を対象として大学で実施される健康診断を必ず受診してください。受診できない場合、証明書が発行できません。実費で個人受診することになります。

健康状況申告書

実習前 1 週間は、記録簿の中に入っている健康状況申告書の記録が必要です。

事前指導等

3 年次前期の「教育実習（小）」の授業内で教育実習（小）直前ガイダンスをおこないます。その際『教育実習記録簿』を配付し、実習前・実習中・実習終了後の手続き・注意事項について指導します。

教育実習指導教員

教育実習指導教員には、「訪問指導教員」と「遠隔地指導教員」があります。

「訪問指導教員」は、教育実習中に教育実習校を訪問し、教育実習の指導を担当してくださる先生のことです。「遠隔地指導教員」は、遠隔地の学校で教育実習をおこなう学生に対して、直接訪問するかわりに、実習中に実習校や実習生と電話等で連絡を取り、実習指導をおこないます。

指導教員は、本学教員の中で割り当てられ（個別に訪問指導教員を決定・依頼することはできない）、決定次第（4 月下旬頃）、CampusSquare でお知らせします。

決定後は、指導教員に提出する書類に必要事項を記入の上、速やかに指導教員を訪ねてください。その際、実習のスケジュール・実習中の連絡方法などを報告し、実習校の都合との調整も含め訪問日時等の打ち合わせをおこなってください。

教育実習費の納入

教育実習では、大学と教育実習校それぞれに教育実習費の納入が必要となります。

大学へ支払う教育実習費は、3 年次の 6 月に、経理事務室より案内が自宅に送られます。CampusSquare で「教育実習（小）」の履修願を登録した時点から教育実習に係る手続きがすすめられているため、その後途中で教育実習を取り止めた場合でも、教育実習費を納入しなければならないことがあります。なお、**学納金・実習費未納の場合、実習はできません。**

教育実習校へ支払う教育実習費（諸経費）は、原則として、実習校から請求された金額を実習校の指示にしたがって納入してください。教育実習費について実習校から請求・案内が大学に届いた場合は、CampusSquare でお知らせします。不明な点は、事前打ち合わせ等を利用して実習校に確認してください。

教育実習の辞退

修得単位不足等の、やむを得ない理由で教育実習ができなくなった場合には、速やかに教職・司書・学芸員教育センター／教学事務室（所属キャンパス）に申し出て、辞退の手続きをおこなってください。辞退が認められた場合には、教育実習校宛に辞退の公文書を発行します。各自で教育実習校へ公文書を持参し、お詫びをしてください。

教育実習期間中の注意

事前指導を含め、教育実習期間中は、アルバイトおよび就職に関する一切の活動を中止し、教育実習に専念してください。

教育実習は通年科目です。同年度前期・後期継続して、1年間大学に在学していることが履修の条件となります。

近年、教育実習生の挨拶、言葉遣い、態度等に関する厳しい批判が増え、服装の乱れも問題になっています。将来の進路として教職に就く選択をした覚悟をもち、態度や身だしなみに留意することを切望します。また、教育実習を通して知り得た情報については、守秘義務を負うことになります。個人の情報等を知り得た場合、みだりに他言してはなりません。**SNS等**に**実習の経験を掲載したり、児童の連絡先を聞いたり、学外で児童と会ったりすることも厳禁です。**

健康管理を確実にし、実習前1週間から実習終了まで、毎日健康状況を記録するとともに、実習中は実習校に報告してください。また、体調不良を感じたら、すぐに医療機関にかかってください。医師の診断の結果、感染の恐れがある病気（新型コロナウイルス、麻しん、インフルエンザ、ノロウイルスなど）や、療養を要するケガ・病気などであることが判明し、実習が予定通りに出来ない状況となった場合は、至急実習校に連絡して指示を仰ぐとともに、教育実習指導教員と教職・司書・学芸員教育センターに報告してください。

教育実習終了後

教育実習終了後、速やかに、貴重な体験をさせていただいた感謝の気持ちを込め、**教育実習校の校長先生宛に礼状を出してください。**また、教員採用選考試験の結果発表後、改めて、**校長先生宛にお礼を兼ねて、合否の結果を報告してください。**

『教育実習記録簿』の提出については、「教育実習（小）」授業担当者の指示にしたがってください。

エ 介護等体験

詳細はV 介護等体験のページ（80ページ～）を参照してください。

オ 小学校教員免許状取得に関するガイダンス等日程（2025年度）

2025年度は、下表のとおりガイダンス・説明会等の実施を予定しています。

詳細は、開催日近くに CampusSquare で通知します。

対象学年	時 期	対 象	ガイダンス・説明会等	内 容
1 年	4 月	教育学科生	新入生対象教育学科ガイダンス	教員免許状の取得方法について等の説明
	7 月頃	他学科免許状取得希望者	他学科教員免許状取得ガイダンス	所属学科以外で取得できる教員免許状の取得方法について等
2 年	4 月	小一種免取得希望者	教育実習（小）申込ガイダンス	2026年度に教育実習をおこなうための教育実習校選定、手続きの説明等 CampusSquare で「教育実習（小）履修願」の登録
	10月	小一種免取得希望者	介護等体験ガイダンス（小中免合同で開催）	2026年度介護等体験に関する詳しい説明や参加にあたっての心構え等 CampusSquare で「介護実践演習履修願」の登録
	12月	2026年度愛知県内市町村立小学校教育実習希望者	教育実習申込説明会	申請書類の配付、手続きの説明等
	12月	2026年度名古屋市立小学校教育実習希望者	教育実習申込説明会	申請書類の配付、手続きの説明等
3 年	4 月	「介護実践演習」履修者	介護等体験申込者ガイダンス	2025年度介護等体験にあたっての諸注意等
	4 月	「教育実習（小）」履修者	教育実習（小）直前ガイダンス	2025年度教育実習の最終確認等「教育実習記録簿」の配付
	5-11月頃	「教育実習（小）」履修者	教育実習	小学校で3週間の教育実習をおこなう
	8-1月頃	小一種免取得希望者	介護等体験	社会福祉施設5日、特別支援学校2日計7日の介護等体験をおこなう
4 年	7 月	今年度3月卒業見込者	教員免許状一括申請1次申請説明会	免許状授与までの手続きの説明および1次申請書類の確認等
	11-12月	教免一括申請1次申請者	教員免許状一括申請2次申請説明会	2次申請書類の確認・作成等
	3月卒業式	教免一括申請2次申請者	教員免許状授与	卒業式当日に教員免許状を授与

「内容」の欄に記載されている学年は、通常4年間で卒業見込みとなる場合の学年であり、在学中の学籍状況により、該当学年が異なることがあります。

ガイダンスを欠席した場合は、教育実習・介護等体験への参加は認められません。したがって、在学の最短4年間での教員免許状の取得はできなくなります。

やむを得ない理由により欠席せざるを得ない場合は、**事前に**教職・司書・学芸員教育センターに申し出て指示を受けてください。なお、私的な留学、部活動（公式な試合への出場以外）、旅行、アルバイト、CampusSquare の見落とし等は、ガイダンス・説明会欠席・提出物遅延の理由として一切認められません。

教員採用試験・講師登録・資格認定試験など進路支援に関するガイダンス等のスケジュールは、92ページ「教員採用選考試験スケジュール」を参照してください。

カ 教員免許状取得に関する科目（小学校教諭）

教員免許状取得に関する科目は、以下の科目区分の表のとおりです。

科目区分

2019年度以降入学者

- ▶日本国憲法・体育・外国語コミュニケーション・情報機器の操作
- ▶教科及び教科の指導法に関する科目
- ▶教育の基礎的理解に関する科目等
- ▶大学が独自に設定する科目

おもな注意点

単位数の必修、選択は免許取得上の区分です。卒業要件上の区分ではありませんので、注意してください。

教員免許状取得予定者共通科目

▶日本国憲法・体育・外国語コミュニケーション・情報機器の操作

分野	対象学部学科	科目名	単位数		備考
			必修	選択	
日本国憲法	全学科	日本国憲法	2		
体育	全学科	スポーツ科学*1		2	1科目選択必修
		健康と運動		2	
外国語 コミュニケーション	教育学部、 総合英語学科 以外の学科	Basic English 1		2	1科目選択必修
		English 1 (Listening)		2	
		English 4 (Speaking 1)		2	
		English 6 (Speaking 2)		2	
	教育学部	English Collaboration I		2	1科目選択必修
		English Collaboration II		2	
	総合英語学科	Elementary English 4		2	1科目選択必修
		Intermediate English 4		2	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作*2	人間情報学科以外の学科	コンピュータリテラシーⅠ		2	1科目選択必修
		コンピュータリテラシーⅡ		2	
	人間情報学科	情報処理論	2		

各科目について、読替先の開講科目については、履修要覧を参照する。

*1 文学部教育学科の学生は、2年前期に開講される教育学科専用の「スポーツ科学」を履修すること。教育学部教育学科専用のクラスはない。

*2 2022年度より科目区分名変更。

2025年度入学対象 必修科目および選択必修科目の単位は全て修得すること。

2025年度
入学者

▶教科及び教科の指導法に関する科目

◆教育学部専門教育科目 ◇教職課程科目

免許法施行規則に定める 科目区分等		科 目 名	単位数		備 考	
			必修	選択		
教科に関する 専門的事項	国語 (書写を含む。)	初等国語 (書写を含む)	2		◆	「初等音楽」、 「初等体育」 いずれか1科目 選択必修
	社会	初等社会		2	◆	
	算数	初等算数	2		◆	
	理科	初等理科	2		◆	
	生活	初等生活		2	◆	
	音楽	初等音楽		2	◆	
	図画工作	初等図画工作		2	◆	
	家庭	初等家庭		2	◆	
	体育	初等体育		2	◆	
	外国語	初等英語	2		◆	
各教科の指導 法 (情報通信 技術の活用を 含む。)	国語 (書写を含む。)	国語科教育法Ⅰ	2		◆	
		国語科教育法Ⅱ		2	◆	
	社会	社会科教育法Ⅰ	2		◆	
		社会科教育法Ⅱ		2	◆	
	算数	算数科教育法Ⅰ	2		◆	
		算数科教育法Ⅱ		2	◆	
	理科	理科教育法Ⅰ	2		◆	
		理科教育法Ⅱ		2	◆	
	生活	生活科教育法Ⅰ	2		◆	
		生活科教育法Ⅱ		2	◆	
	音楽	音楽科教育法Ⅰ	2		◆	
		音楽科教育法Ⅱ		2	◆	
	図画工作	図画工作科教育法Ⅰ	2		◆	
		図画工作科教育法Ⅱ		2	◆	
	家庭	家庭科教育法Ⅰ	2		◆	
		家庭科教育法Ⅱ		2	◆	
	体育	体育科教育法Ⅰ	2		◆	
		体育科教育法Ⅱ		2	◆	
	外国語	英語科教育法Ⅰ (小・中)	2		◆	
		英語科教育法Ⅱ (小・中)		2	◆	
法定最低修得単位数		30単位以上 (必修単位を含む)				

「初等音楽」、
「初等体育」
いずれか1科目
選択必修

▶教育の基礎的理解に関する科目等

◆教育学部専門教育科目 ◇教職課程科目

免許法施行規則に定める科目区分等	科 目 名	開講年次	単位数		備 考
			必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目	教育原理	1	2		◆
	教職入門	1	2		◇
	教育制度	1	2		◆
	教育心理学	1	2		◆
	発達心理学	2		2	◆
	特別支援と児童生徒理解	3	2		◆
	教育課程	2	2		◇
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳指導法	1	2		◇
	総合的な学習の時間の指導法	3	2		◆
	特別活動指導法	1	2		◇
	教育方法	2	2		◇
	教育と ICT 活用	3	2		◆
	生徒・進路指導	2	2		◇
	教育相談Ⅰ	2	2		◆
	教育相談Ⅱ	3		2	◆
教育実践に関する科目	教育実習（小）	3	5		◆
	教職実践演習（小・中・高）	4	2		◇
法定最低修得単位数	27単位以上（必修単位を含む）				

▶大学が独自に設定する科目

◆教育学部専門教育科目 ◇教職課程科目

免許法施行規則に定める科目区分等	科 目 名	単位数		備 考
		必修	選択	
大学が独自に設定する科目	学校教育体験＊		1	◆
	学校保健		2	◆
	介護実践演習＊		1	◆
	教職インターンシップⅠ		4	◇
	教職インターンシップⅡ		4	◇
	情報モラル教育		2	◇
教科及び教科の指導法に関する科目から最低修得単位数を超えて修得した単位				
教育の基礎的理解に関する科目等から最低修得単位数を超えて修得した単位				
法定最低修得単位数	2 単位以上			

「大学が独自に設定する科目」の選択科目、最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解等」について、合わせて2単位以上を修得

教育学科学生が教員免許状取得を目指す場合は、＊印科目の単位を必ず修得しなければならない。

2019～2024年度入学対象 必修科目および選択必修科目の単位は全て修得すること。

2019～
2024年度
入学者

▶教科及び教科の指導法に関する科目

免許法施行規則に定める 科目区分等		科 目 名	単位数		備 考
			必修	選択	
教科に関する 専門的事項	国語 (書写を含む。)	初等国語 (書写を含む)	2		体育特殊演習は教育学科学 生のみ履修可 「初等音楽」、「初等体育」 いずれか1科目選択必修
	社会	初等社会		2	
	算数	初等算数	2		
	理科	初等理科	2		
	生活	初等生活		2	
	音楽	初等音楽		2	
	図画工作	初等図画工作		2	
	家庭	初等家庭		2	
	体育	初等体育		2	
		体育特殊演習		2	
外国語	児童英語	2			
各教科の指導 法 (情報通信 技術の活用を 含む。) ※	国語 (書写を含む。)	国語科教育法Ⅰ	2		
		国語科教育法Ⅱ		2	
	社会	社会科教育法Ⅰ	2		
		社会科教育法Ⅱ		2	
	算数	算数科教育法Ⅰ	2		
		算数科教育法Ⅱ		2	
	理科	理科教育法Ⅰ	2		
		理科教育法Ⅱ		2	
	生活	生活科教育法Ⅰ	2		
		生活科教育法Ⅱ		2	
	音楽	音楽科教育法Ⅰ	2		
		音楽科教育法Ⅱ		2	
	図画工作	図画工作科教育法Ⅰ	2		
		図画工作科教育法Ⅱ		2	
	家庭	家庭科教育法Ⅰ	2		
		家庭科教育法Ⅱ		2	
	体育	体育科教育法Ⅰ	2		
		体育科教育法Ⅱ		2	
外国語	児童英語教育法Ⅰ	2			
	児童英語教育法Ⅱ		2		
法定最低修得単位数		30単位以上 (必修単位を含む)			

※2019～2021年度の入学者は「各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)」となる。

▶教育の基礎的理解に関する科目等

免許法施行規則に定める科目区分等	科 目 名	開講 年次	単位数		備 考
			必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目	教育原理	1	2		
	教育文化史	3		2	
	教職入門	1	2		
	教育制度	1	2		
	比較教育論	2		2	
	学級経営	3		2	
	教育心理学	1	2		
	発達心理学	2		2	
	特別支援と児童理解	1	1		
	教育課程	1	2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳指導法	2	2		2022～2024年度入学者のみ対象
	総合的な学習の時間の指導法	1	1		
	特別活動指導法	2	2		
	教育方法	2	2		
	教育と ICT 活用	3	1		
	生徒・進路指導	2	2		
	教育相談	2	2		
	カウンセリング	3		2	
教育実践に関する科目	教育実習（小）	3	5		
	教職実践演習（小）	4	2		
法定最低修得単位数	27単位以上（必修単位を含む）				

▶大学が独自に設定する科目

免許法施行規則に定める科目区分等	科 目 名	単位数		備 考
		必修	選択	
大学が独自に設定する科目	学校教育体験＊		1	「大学が独自に設定する科目」の選択科目、最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解等」について、併せて2単位以上を修得
	児童保健		2	
	介護実践演習＊		1	
	生涯発達支援論		2	
	国際理解教育論		2	
	総合演習＊		2	
教科及び教科の指導法に関する科目から最低修得単位数を超えて修得した単位				教育学科学生が教員免許状取得を目指す場合は、＊印科目の単位を必ず修得しなければならない。
教育の基礎的理解に関する科目等から最低修得単位数を超えて修得した単位				
法定最低修得単位数	2 単位以上			

(3) 中学校教諭一種免許状および高等学校教諭一種免許状の取得

中学校・高等学校教諭一種免許状を取得するためには、次のア～エが必要です。

ア 基礎資格 イ 単位の修得 ウ 教育実習 エ 介護等体験

ア 基礎資格

基礎資格とは、教員免許状を取得するために必要な最低限の条件です。

教員免許状を取得するためには、大学を卒業し「学士」の学位を得ることが必要です。この「学士」の学位が基礎資格です。

卒業要件単位は、履修要覧を参照してください。

イ 単位の修得

教員免許状取得のためには、定められた単位を取得する必要があります。

教員免許状取得に必要な法定最低修得単位数は、次のとおりです。

2019年度以降入学者対象

2019年度
以降入学者

科目区分		法定最低修得単位数	
		中学校一種免許状	高等学校一種免許状
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	28単位	24単位
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	27単位	23単位
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		
	教育実践に関する科目		
大学が独自に設定する科目＊1		4単位	12単位
合計		59単位	59単位
日本国憲法		2単位	2単位
体育		2単位	2単位
外国語コミュニケーション		2単位	2単位
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作＊2		2単位	2単位

＊1 「大学が独自に設定する科目」は、「大学が独自に設定する科目」の選択科目、最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」の単位数を、この区分にあてて計算することができる。

＊2 2022年度より科目区分名変更。

ウ 教育実習

教育実習実施の可否については、以下の条件を満たし、教職課程委員会において審議の上、決定します。

教育実習をおこなうための条件

2019年度
以降入学者

2019年度以降入学者は、以下の①～⑨の条件を満たすこと。

- ① 2年次前期成績発表時点の「通算 GPA」が2.0以上であること。
- ② 教職教養チェックテストに合格すること
 - ・ 1年次前期履修登録後（5月初旬）に販売される『教職教養36日間』（※2024年度以前入学者用。書き込み式の問題集、予定価格1,300円）／『教員採用試験対策セサミノート 教職教養』（※2025年度入学者用。書き込み式の問題集、予定価格1,500円）を購入し、繰り返し自習した上で、3回おこなわれる「教職教養チェックテスト」を受検し、いずれかの回で合格すること（合格基準80点）。
 - ・ 3回の「教職教養チェックテスト」で80点に達しない者は第4回目のテストを受検し85点以上を取ること。
 - ・ 2年次前期成績発表時点の「通算 GPA」が2.0に達しない場合は、第1回～第3回のいずれかのテストで合格基準80点を満たしても、第4回目のテストを受け、85点以上を取らなければならない。
 - ・ 最大で4回受けることができる。

2019年度から2024年度の入学生

- ・ 不合格者の次年度以降の再挑戦は認めない。

2025年度（教育学部）以外の入学生

4回目まで受検したが不合格だった学生には、教育実習を行うにふさわしいレベルに到達できるよう事後指導をおこなう。3回目までの不合格者で4回目を受検しない学生、および4回目が不合格で事後指導に前向きに取り組む姿勢がみられない学生については、辞退したものとみなす。

「教職教養チェックテスト」実施時期

第1回：1年次3月、第2回：2年次6月、第3回：2年次9月、第4回：2年次12月

留学を予定しており上記実施時期に受験ができない学生は、長久手：教職・司書・学芸員教育センター、星が丘：教学事務室へ事前に相談をし、指導を受けてください。

- ③ 3年次前期成績発表時点の「通算 GPA」が2.0未満であった場合は、3年次後期の単独 GPA が2.0以上であること。（3年次後期単独 GPA が2.0未満であった場合および3年次後期成績発表時点の「通算 GPA」が極端に低い場合は、事前指導を要する。）
- ④ 3年次終了までに下記の単位を修得していること。

- ・ 「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「情報機器の操作」の4分野で、各2単位。
- ・ 「教科及び教科の指導法に関する科目」について、中学校教諭免許状取得希望者は各教科の指導法（必修）を含む28単位以上、高等学校教諭免許状取得希望者は各教科の指導法（必修）を含む24単位以上。
- ・ 「教育の基礎的理解に関する科目等」について、「教育実習Ⅰ・Ⅱ」「教職実践演習（中・高）」^{*1}「教職実践演習（小・中・高）」^{*2}以外の必修単位すべて。

*1 2019年度～2024年度入学者対象科目、*2 2025年度入学者対象

- ⑤ 中学校教諭免許状取得希望者は、介護等体験を終了しているか実施予定であること。
- ⑥ 「教育実習指導」を履修し、単位を修得していること。
- ⑦ すべてのガイダンスに出席していること。
- ⑧ 「教員採用試験」を受験すること。
- ⑨ 教育実習は通年科目であるため、実施年度は1年間大学に在学できること。

大学院生の教育実習実施の可否については、教職課程委員会が別途審議の上、決定します。

副専攻プログラム・文学部教員免許状取得プログラムを利用し、中学・高等学校の他学科免許状取得を目指す学生が、何らかの理由で不合格、履修資格取消、または辞退となった場合、上記の条件を満たしても、中学・高等学校の他学科免許を取得するための教育実習をおこなうことはできません。

休学・留学を考えている学生は、教職・司書・学芸員教育センター／教学事務室（所属キャンパス）に速やかに申し出てください。

時期・期間

〔時期〕 4年次（多くは5月下旬から6月中旬にかけておこなわれます）

〔期間〕 ・中学校教諭免許状を取得する場合は、最低3週間（中学校・高等学校両方の教員免許状を取得する場合も）

・高等学校教諭免許状のみを取得する場合は、最低2週間

重 要

休学・留学の時期と期間によって、4年次での実習が出来ず、結果として在学の最短4年間で教員免許状を取得できない場合があります。休学・留学等を検討している場合は、必ず事前に教職・司書・学芸員教育センター／教学事務室（所属キャンパス）で確認してください。

申し込み

2年次の1月頃に、4年次で教育実習を希望する学生を対象に教育実習（中高）申込ガイダンスをおこないます。ガイダンスに出席したら、各自でそれまでに修得した単位を確認し、実習を申し込んでください。ガイダンス開催の詳細は、CampusSquare等で通知します。**ガイダンスを欠席した場合、実習の申込は認められません。**

感染症の報告について

麻疹、水痘、風疹、ムンプス（おたふく）などのウイルス感染症は、いずれも空気感染あるいは飛沫感染により感染します。これらのウイルス感染症を発症すると、教育実習先の生徒などに感染させる危険があり、大きな問題となります。

このため教育学科を除く、**高等学校一種免許状を希望する学生と、中学校一種免許状を希望する学生で、3年次に介護等体験学習を実施していない者**は、原則これらのウイルスに対する抗体検査を事前におこない、その結果を教職・司書・学芸員教育センター／教学事務室（所属キャンパス）に提出していただきます。抗体がない場合は、ワクチン接種を実習前年度3月末までに済ませ、すべて抗体のある状態で教育実習をおこなってください。抗体検査は、どこの医療機関で受診していただいて問題ありません。ただし、**検査およびワクチン接種に関する費用は、個人負担となります。**

これらの情報は、大学より実習先・関連教育機関へ提出する場合がありますので、予めご承知置ください。検査結果を提出しなかった場合は、教育実習が認められない場合があります。また、検査結果内容によっては、実習の受入が断られる場合もあります。

参 考

愛知淑徳大学クリニックでは、抗体検査を9,700円前後で受診することができます。
医療機関によって金額が異なりますので、問い合わせてください。

教育実習希望校の選択

教育実習希望校の選択は、取得を希望する教員免許状の種類によって異なります。

まずは、教育実習の「最低実習期間」、そして、「実習希望学校種」を次の表を参照して確認の上選択します。

取得希望の教員免許状	実習希望学校種	最低実習期間
高等学校教諭免許状のみ	高等学校	2 週間
中学校教諭免許状のみ	中学校	3 週間
中学校教諭免許状および 高等学校教諭免許状	中学校または高等学校	3 週間
栄養教諭免許状のみ	小学校または中学校	1 週間

教育実習は、原則として出身校（卒業した中学・高等学校）に依頼します。

ただし、愛知県内市町村立中学校（名古屋市を除く。以下同じ）および名古屋市立中学校については、教育委員会が出身中学校以外の実習校に配当します。

また、高等学校によっては、3 週間の教育実習を受け入れない場合があります。事前に3 週間の実習の受け入れが可能かどうかを実習校に確認しましょう。（名古屋市立高等学校および「愛知淑徳高等学校」は、3 週間の教育実習受け入れが可能です。）

申し込みにあたっては、次の条件を必ず満たしている必要があるため、希望時にまず、条件を満たしているかどうかを確認すること。

愛知県市町村立中学校

- ① 原則として、愛知県公立学校教員を志望する者。
- ② 心身ともに健康で、伝染のおそれのある疾病等を有しない者。
- ③ 実習受入れの方針に従い、誠実に実習し、受入れ校の指導・監督に服する者。

名古屋市立中学校

- ① 教職につく強い意思をもつ者。
- ② 協力校の指導監督に服し、誠実かつ意欲的に実習する者。
- ③ 心身ともに健康で、伝染のおそれのある疾病等を有しない者。

CampusSquare からの教育実習の履修登録

「教育実習（中高）申込ガイダンス」終了後、履修願登録の期間中に CampusSquare から登録します。期限までに登録がない場合、教育実習を希望しないものとして対応します（登録期限は、ガイダンス時に通知します）。

教育実習の正式依頼

教育実習の正式依頼は、以下の表にしたがって教育実習希望校ごとにおこないます。「個別に学校へ直接訪問して依頼」する場合とそうでない場合があります。

教育実習希望校	依頼方法	手続き
愛知県内市町村立中学校 名古屋市立中学校	大学で取りまとめて教育委員会へ依頼 (出身校への個別依頼は不可)	①
愛知県外の公立中学校	学生本人で個別に学校を訪問して依頼	②
高等学校		
国立		
私立		

手続き

① 愛知県内市町村立中学校および名古屋市立中学校の場合

依頼は大学でおこないますが、教育実習を受け入れ人数に限りがあります。希望者多数の場合、学内選考をおこないます。

教育実習の申し込みが許可された学生は、教育実習実施前年度の3年次12月頃に、学内で開催される申込説明会に出席することで、申請書類等の受取が可能となります。この書類を受け取り、必要事項を記入したら、定められた日時までに提出しなければなりません。

なお、教育実習校の正式な決定は、この手続きを経た後の3～4月頃になります。

② 「個別に学校を訪問して依頼」する場合

大学からの正式な内諾依頼状（公文書）を持参して、各自で教育実習希望校を訪問し、依頼します。内諾依頼状は、3月下旬頃に配付します。依頼時には、次の点に留意してください。

- ・学校によって、受け入れを「先着順」や「5月中の申し込みまで」としている場合があるので、内諾依頼状を受け取ったら**速やかに連絡を取り**、実習申し込みの受け付け期間、方法などを確認すること。
- ・訪問時は、事前に教頭先生または教育実習担当の先生に電話をし、訪問日時を確約してから訪問する。なお、この訪問時には手土産は持参しない。
- ・服装、頭髮には気をつけ、礼儀正しい態度で臨むこと。
- ・きびきびとした言動、明朗で親しみのある態度で臨むこと。
- ・**名古屋市立の高等学校で教育実習を希望する場合**、実習校へ内諾依頼訪問をするとともに、3年次の12月頃に、学内で開催する申し込み説明会にて申請書類を受け取り、提出する必要がある。
- ・**岐阜市立中学校・高等学校で教育実習を希望する場合**、実習校へ内諾依頼訪問をおこなうとともに、岐阜市教育委員会への申し込み（面談あり）が別途必要のため、**岐阜市教育委員会のホームページの要項を確認の上、各自で間違いのないように手続きをおこなうこと。**
- ・依頼後は、教職・司書・学芸員教育センター／教学事務室（所属キャンパス）に「教育実習依頼結果報告書」を提出すること。
- ・内諾依頼状提出は不要であると実習依頼校から言われた場合には、速やかに教職・司書・学芸員教育センター／教学事務室（所属キャンパス）に報告すること。

- ・教育実習申し込みに際し、実習校や教育委員会指定の申請書類を大学から提出する必要がある場合には、速やかに必要書類を教職・司書・学芸員教育センター／教学事務室（所属キャンパス）に持参すること。

実習校の決定・内諾

教育実習依頼校からの受け入れの回答が大学に届き次第、CampusSquare で通知します。教職・司書・学芸員教育センター／教学事務室（所属キャンパス）で資料を受け取ってください。

内諾書が大学へ届いた場合や、教育委員会からの割り振りがおこなわれ、教育実習校が決定された場合には、**教育実習校の校長先生宛に受け入れに対する礼状を出してください**。必ず全員が、礼状を教育実習校へ送付することとなります。

受け入れが不可となった場合は、新たに教育実習依頼校を探す必要があるので、速やかに教職・司書・学芸員教育センター／教学事務室（所属キャンパス）に報告してください。

次に示す教科での実習を希望する場合、実習希望校に「希望する教科では受入れ不可」と言われることがあります。主に私学では、他教科での教育実習を実施することで受け入れ可能となる場合があります。その場合には、前年度から実習教科の準備が必要になります。

教育実習を実施するにあたって ー実習教科についてー

①「商業」の教員免許状取得希望者へ

高等学校の普通科を卒業した人が出身校で商業の教育実習をおこなおうとすると、「商業」の授業がないため、実習受入れが不可となります。

普通科高等学校出身者で、「商業」の教育実習を希望する場合には、実習受入れ校である商業高校から、次のような強い要望が出されます。

「商業高校では、卒業するまでに殆どの生徒が『日商簿記検定2級』を取得することを目標としている。したがって、当然、教育実習生もその資格を取得しておいてほしい」

②「地理歴史」の教員免許状取得希望者へ

地歴は「地理」「日本史」「世界史」のどの科目で教育実習をおこなうかは実習校によって決められる場合がほとんどです。したがって、どの教科でも対応できるように、常日頃から幅広い勉強を心掛けるようにしましょう。

教育実習開始まで

ガイダンス

例年3年次（原則として実習学年）3月下旬に教育実習直前ガイダンスをおこないます。その際、実習前・実習中・実習終了後の手続きや注意事項について指導します。

健康診断の受診

各学年ごとに、全学生を対象として大学で実施される健康診断を必ず受診してください。受診できない場合、証明書が発行できません。実費で個人受診することになります。

健康状況申告書

実習前1週間は、記録簿の中に入っている健康状況申告書の記録が必要です。

教育実習指導教員

教育実習指導教員には、「訪問指導教員」と「遠隔地指導教員」があります。

「訪問指導教員」は、教育実習中に教育実習校を訪問し、教育実習の指導を担当してくださる先生のことです。「遠隔地指導教員」は、遠隔地の学校で教育実習をおこなう学生に対して、直接訪問するかわりに、実習中に実習校や実習生と電話等で連絡をとり、実習指導をおこないます。

指導教員は、本学教員の中で割り当てられ（個別で訪問指導教員に決定・依頼することはできない）、決定次第（4月下旬頃）、CampusSquareでお知らせします。

決定後は、指導教員に提出する書類に必要事項を記入の上、速やかに指導教員を訪ねてください。その際、実習のスケジュール・実習中の連絡方法などを報告し、実習校の都合との調整も含め訪問日時等の打ち合わせをおこなってください。

教育実習費の納入

教育実習では、大学と教育実習校それぞれに教育実習費の納入が必要となります。

大学へ支払う教育実習費は、4年次の6月に、経理事務室または管理事務室より案内が自宅に送られます。CampusSquareで「教育実習」の履修願を登録した時点から教育実習に係る手続きがすすめられているため、その後途中で教育実習を取り止めた場合でも、教育実習費を納入しなければならないことがあります。なお、**学納金・実習費未納の場合、実習はできません。**

教育実習校へ支払う教育実習費（諸経費）は、原則として、実習校の指示にしたがって実習校から請求された金額を納入してください。教育実習費について実習校や教育委員会から請求・案内が大学に届いた場合は、CampusSquareでお知らせします。不明な点は、事前打ち合わせ等を利用して実習校に確認しましょう。

教育実習の辞退

CampusSquareで「教育実習」の履修願を登録した学生は、**原則として辞退できません。**

教育実習を実施するために、大学内では「教育実習履修願」を基に、実習校や教育委員会と連絡を取りながら教育実習実施の手続きを始めます。実習校では前年度から教員の人事や時間割変更等の準備をおこなっています。そのため、安易に取りやめることはできません。

ただし、修得単位不足等のやむを得ない理由で教育実習ができなくなった場合には、速やかに教職・司書・学芸員教育センター／教学事務室（所属キャンパス）に申し出て、辞退の手続きを行ってください。辞退が認められた場合には、大学が教育実習校宛に辞退の公文書を発行しますので、各自で教育実習校へ公文書を持参し、お詫びをしてください。

教育実習期間中の注意

事前指導を含め、教育実習期間中は、アルバイトおよび就職に関する一切の活動を中止し、教育実習に専念してください。教育実習は通年科目です。同年度前期・後期継続して1年間大学に在学していることが履修の条件となります。近年、教育実習生の挨拶、言葉遣い、態度等に関する厳しい批判が増え、服装の乱れも問題になっています。将来の進路として教職に就くことを選択した覚悟をもち、態度や身だしなみに留意することを切望します。

教育実習を通して知り得た情報については、守秘義務を負うことになります。個人の情報等を知り得た場合、みだりに他言してはなりません。**SNS 等に実習の経験を掲載したり、生徒の連絡先を聞いたり、学外で生徒と会ったりすることも厳禁です。**

なお、健康管理を確実に行之、実習直前1週間前から実習終了まで、毎日健康状況を記録するとともに、実習中は実習校に報告してください。

また、体調不良を感じたら、すぐに医療機関にかかってください。医師の診断の結果、感染の恐れがある病気（麻しん、インフルエンザ、ノロウイルスなど）や、療養を要するケガ・病気であることが判明し、実習が予定通りにできない状況となった場合は、至急実習校に連絡して指示を仰ぐとともに、教育実習指導教員と教職・司書・学芸員教育センター／教学事務室（所属キャンパス）に報告してください。

教育実習終了後

- ・教育実習終了後、貴重な体験をさせていただいた感謝の気持ちを込め、速やかに、**教育実習校の校長先生宛に礼状**を出してください。
- ・教員採用選考試験の結果発表後、改めて、**校長先生宛にお礼を兼ねて、合否の結果を報告**してください。
- ・『教育実習記録簿』は、教職・司書・学芸員教育センター／教学事務室（所属キャンパス）へ指定した期限までに提出してください。

エ 介護等体験

詳細はV 介護等体験のページ（80ページ～）を参照してください。

オ 中学校・高等学校教員、栄養教諭免許状取得に関するガイダンス等日程（2025年度）

下表のとおり、中学校・高等学校教員、栄養教諭免許状取得に関するガイダンス・説明会などの実施を予定しています。

詳細は、開催日が近付いた時点で、CampusSquare 等で通知します。

対象学年	時 期	対 象	ガイダンス・説明会等	内 容
1 年	4 月	中・高・栄養教諭免許状取得希望者 (教育学科生を除く)	教職課程ガイダンス	教職課程の履修方法、教育職員を志望するにあたっての心構え等
	4 月	教育学科生	新入生対象教育学科ガイダンス	教員免許状の取得方法について等説明
	7 月頃	他学科免許状取得希望者	他学科教員免許状取得ガイダンス	所属学科以外で取得できる教員免許状の取得方法について等
	3 月	中・高・栄養一種免取得希望者 (教育学科生を除く)	第 1 回教職教養チェックテスト	受検対象年度で受検可能な 4 回の教職教養チェックテストのうち、合格を80点以上とする第 3 回目までのいずれかの回で合格すること
2 年	4 月	中・高・栄養一種免取得希望者 (教育学科、子ども福祉専攻学生を除く)	教職履修カルテ提出 および面談	教職履修カルテを作成し、教職・司書・学芸員教育センター教員へ提出・面談をおこなう
	6 月	中・高・栄養一種免取得希望者	第 2 回教職教養チェックテスト	受検対象年度で受検可能な 4 回の教職教養チェックテストのうち、合格を80点以上とする第 3 回目までのいずれかの回で合格すること
	9 月	中・高・栄養一種免取得希望者	第 3 回教職教養チェックテスト	受検対象年度で受検可能な 4 回の教職教養チェックテストのうち、合格を80点以上とする第 3 回目までのいずれかの回で合格すること
	10 月	中一種免取得希望者	介護等体験ガイダンス	3 年次の介護等体験（教育学科の中免取得者は「介護実践演習」）に関する詳しい説明や参加にあたっての心構え等 CampusSquare で「介護等体験履修願」の登録
	12 月	中・高・栄養一種免取得希望者	第 4 回教職教養チェックテスト	第 3 回目までに合格できなかった者、たとえ合格していても、直近の GPA が2.0以下の者は必ず受検。85点以上を合格とする。第 4 回目が不合格の場合、教育実習への申込ができない
	1 月	中・高・栄養一種免取得希望者	教育実習（中高）（栄養） 申込ガイダンス	4 年次に教育実習をおこなうための、教育実習校の選定、手続きの説明等 CampusSquare で「教育実習（中・高）履修願」の登録
	3 月	介護等体験申込者 (教育学科生を除く)	介護等体験 申込者ガイダンス	3 年次の介護等体験にあたっての連絡、諸注意等
3 年	6 月	介護等体験費納入	納入金額は、3 月実施「介護等体験申込者ガイダンス」で発表。内訳については、ガイダンス資料を確認	学納金引き落とし口座より、引き落とし体験先より請求があった場合は、別途体験先へ直接支払い
	6-7 月	介護等体験申込者 (教育学科生を除く)	介護等体験事前指導	3 年次の介護等体験にあたっての事前指導
	8-1 月頃	介護等体験申込者	介護等体験	社会福祉施設 5 日、特別支援学校 2 日 計 7 日の介護等体験をおこなう
	9 月	中・高・栄養一種免取得希望者 (教育学科、子ども福祉専攻学生を除く)	教職履修カルテ提出 および面談	教職履修カルテを作成し、教職・司書・学芸員教育センター教員へ提出・面談をおこなう

3 年	12月	次年度愛知県内市町村立中学校 教育実習希望者	教育実習申込説明会	申請書類の配付、手続きの説明等
	12月	次年度名古屋市立中・高等学校 教育実習希望者	教育実習申込説明会	申請書類の配付、手続きの説明等
	3 月	次年度教育実習（中高）（栄養） 申込者	教育実習（中高）（栄養） 直前ガイダンス	教育実習履修にあたっての最終確認等
4 年	4 月	教職プレバレーション	集中授業	本年度、教育実習実施予定者は必ず出席 『教育実習記録簿』の配布
	5-11月 頃	教育実習Ⅰ・Ⅱ（教職課程科目） 履修者	教育実習	中学校または高等学校の指定する実習期間 で教育実習を行う
		栄養教諭教育実習（教職課程科目） 履修者	教育実習	小学校または中学校の指定する実習期間で 教育実習を行う
	6 月	教育実習験費納入	納入金額は、3 月実施「教育 実習（中高）（栄養）直前ガイ ダンス」で発表。内訳につい ては、ガイダンス資料を確認	学納金引き落とし口座より、引き落とし。 実習先より請求があった場合は、別途実習先 へ直接支払い。
	7 月	該当年度の 3 月卒業見込者	中・高・栄養教諭免許状一括 申請 1 次申請説明会	免許状授与までの手続きの説明および 1 次申請に書類の確認等
	11-12月	免許一括申請 1 次申請者	中・高・栄養教諭免許状一括 申請 2 次申請説明会	2 次申請書類の確認・証紙納付等
	3 月 卒業式	教免一括申請 2 次申請者	中・高教員免許状授与	卒業式当日に教員免許状を授与※

「内容」の欄に記載されている学年は、通常 4 年間で卒業見込みとなる場合の学年であり、在学中の学籍状況により、該当学年が異なることがあります。

※栄養教諭免許状は 3 月 31 日に授与されます。

上記のガイダンスを欠席した場合は、希望する実習等の申し込みの手続きができないため、教育実習・介護等体験に参加できません。

介護体験費、教育実習費は、学納金と同じ口座から引き落としとなります。金額については、ガイダンス資料を確認してください。経理事務室または管理事務室より、保証人宛に納入の案内が郵送されます。

やむを得ない理由により欠席せざるを得ない場合は、**事前に**教職・司書・学芸員教育センター／教学事務室（所属キャンパス）に申し出て指示を受けてください。なお、私的な留学、部活動（公式な試合への出場以外）、旅行、アルバイト、CampusSquare の見落とし等は、ガイダンス・説明会欠席・提出物遅延の理由として一切認められません。

教員採用試験・講師登録・資格認定試験など進路支援に関するガイダンス等のスケジュールは、92 ページ「教員採用選考試験スケジュール」を参照してください。後日、センターで配布する「教職スケジュール」でも確認できます。

カ 教員免許状取得に関する科目（中学校・高等学校教諭）

教員免許状取得に関する科目は、以下の表のとおりです。単位数の必修、選択は免許取得上の区分です。卒業要件上の区分ではありませんので、注意してください。

2018年度以前入学者は、教職・司書・学芸員教育センターに相談してください。

2019年度以降入学者対象

2019年度
以降入学者

▶日本国憲法・体育・外国語コミュニケーション・情報機器の操作

分 野	対象学部学科	科 目 名	単位数		備 考
			必修	選択	
日本国憲法	全学科	日本国憲法	2		
体育	全学科	スポーツ科学		2	1科目選択必修
		健康と運動		2	
外国語 コミュニケーション	教育学部、 総合英語学科 以外の学科	Basic English 1		2	1科目選択必修
		English 1 (Listening)		2	
		English 4 (Speaking 1)		2	
		English 6 (Speaking 2)		2	
	教育学部	English Collaboration I		2	1科目選択必修
		English Collaboration II		2	
	総合英語学科	Elementary English 4		2	1科目選択必修
		Intermediate English 4		2	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作※	人間情報学科 以外の学科	コンピュータリテラシー I		2	1科目選択必修
		コンピュータリテラシー II		2	
	人間情報学科	情報処理論	2		

※2022年度から科目区分名変更。

▶教育の基礎的理解に関する科目等・大学が独自に設定する科目

必修科目および選択必修科目の単位は全て修得すること。

2025年度
入学者

2025年度入学者対象

◆教育学部専門教育科目 ◇教職課程科目

免許法施行規則に定める 科目区分等		科 目 名	開講 年次	単位数		備 考	
				必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	教育原理	1	2		◆	教育学科は1年次 教育学科は2年次
		教職入門	1	2		◇	
		教育制度	1	2		◆	
		教育心理学	2	2		◆	
		発達心理学	3・4		2	◆	
		特別支援と児童生徒理解	3	2		◆	
		教育課程	2	2		◇	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳指導法	1		2	◇	中一種免必修 * 1
		総合的な学習の時間の指導法	3	2		◆	
		特別活動指導法	1	2		◇	
		教育方法	2	2		◇	
		教育とICT活用	3	2		◆	
		生徒・進路指導	2	2		◇	
		教育相談Ⅰ	2	2		◆	
	教育相談Ⅱ	3・4		2	◆	教育学科は3年次	
	教育実践に関する科目	教育実習指導	3	2		◇	1科目選択 必修 * 2
		教育実習Ⅰ	4		4	◇	
		教育実習Ⅱ	4		2	◇	
		教職実践演習（小・中・高）	4	2		◇	
法定最低修得単位数		中一種免取得 高一種免取得	27単位以上（必修単位を含む） 23単位以上（必修単位を含む）				
大学が独自に設定する科目	学校教育体験	1		1	◆	教育学部のみ履修可 教育学部のみ履修可 教育学部のみ履修可	
	学校保健	2		2	◆		
	介護実践演習	3		1	◆		
	教職インターンシップⅠ	2～4		4	◇		
	教職インターンシップⅡ	3・4		4	◇		
	情報モラル教育	2・3		2	◇		
	道徳指導法	1		2	◇		
	中高英語教育実践演習Ⅰ	3		2	◆	教育学部の 中高（英語）のみ 対象	
	中高英語教育実践演習Ⅱ	3		2	◆		
	中高英語教育実践演習Ⅲ	4		2	◆		
	中高英語教育実践演習Ⅳ	4		2	◆		
法定最低修得単位数 * 4		中一種免取得 高一種免取得	4単位以上（必修単位を含む） 12単位以上（必修単位を含む）				
介護等体験 * 5	介護等体験	3		0	◇	中一種免必修	

免許法施行規則に定める 科目区分等		科 目 名	開講 年次	単位数		備 考
				必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	教育原理	1	2		
		教育思想史	2・3		2	
		教職入門	1	2		
		教育制度	1	2		
		学級経営	3・4		2	
		教育心理学Ⅰ	2	2		
		教育心理学Ⅱ	3・4		2	
		特別支援と生徒理解	3	2		
		教育課程	2	2		
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳指導法	1		2	中一種免必修 ＊1 2022年度以降入学者のみ対象
		総合的な学習の時間の指導法	3	2		
		特別活動指導法	1	2		
		教育方法	2	2		
		教育と ICT 活用	3	1		
		生徒・進路指導	2	2		
		教育相談Ⅰ	2	2		
		教育相談Ⅱ	3・4		2	
	教育実践に関する科目	教育実習指導	3	2		1 科目選択必修 ＊2 ＊3
		教育実習Ⅰ	4		4	
		教育実習Ⅱ	4		2	
		教職実践演習（中・高）	4	2		
法定最低修得単位数		中一種免取得 高一種免取得	27単位以上（必修単位を含む） 23単位以上（必修単位を含む）			
大学が独自に設定する科目	教職インターンシップⅠ	2～4		4	高一種免選択 ＊1	
	教職インターンシップⅡ	3・4		4		
	情報モラル教育	2・3		2		
	道徳指導法	1		2		
法定最低修得単位数 ＊4		中一種免取得 高一種免取得	4 単位以上 12単位以上			
介護等体験 ＊5		介護等体験	3		0	中一種免必修

* 1 「道徳指導法」は、中一種免取得の際は、「教育の基礎的理解に関する科目等」の必修科目となり、高一種免取得の際は、「大学が独自に設定する科目」の選択科目となる。

* 2 教育実習については、中一種免のみもしくは中一種免と高一種免ともに取得希望の場合は「教育実習Ⅰ」を、高一種免のみ取得希望の場合は「教育実習Ⅱ」を履修する〔学部生は、各自所定の開講年次に必ず履修登録されていることを確認すること。大学院生は大学院履修要覧「V. 所属する研究科以外における科目履修、聴講および単位の認定等（全研究科共通）」を確認し、各自で履修登録をおこなうこと〕。

* 3 「教職実践演習（中・高）」／「教職実践演習（小・中・高）」を履修するためには、次の条件を満たさなければならない〔学部生は、各自所定の開講年次に必ず履修登録すること。大学院生は大学院履修要覧の所属する研究科以外における科目履修のページを確認し、各自で履修登録をおこなうこと〕。

・取得を目指す免許の学校種に対応した教育実習を履修中または単位修得済みであること。

・教職課程が指定した期間に「教職履修カルテ」を提出し教員の面談をおこなっていること。

なお、最終的に「教職実践演習（中・高）」／「教職実践演習（小・中・高）」の単位が認定される学生は、「教育実習（小）」、「教育実習Ⅰ」または「教育実習Ⅱ」の単位が認定された学生とすることを原則とする。

- * 4 「大学が独自に設定する科目」に加えて、
「教育の基礎的理解に関する科目等」
「教科及び教科の指導法に関する科目」 } の法定最低修得単位数を超えて修得した単位を「大学が独自に設定する科目」にあてることができる。
- * 5 「介護等体験」は、中一種免取得の際に必修となり、介護等体験の申込み者のみ履修登録する。大学院生は大学院履修要覧の所属する研究科以外における科目履修のページを確認し、各自で履修登録する。単位数は0単位であり、教員免許状取得のための要件単位数に加算されない。
ただし、教育学部の中一種免取得希望者は「介護実践演習」を履修する。

「教職プレパレーション」は、教員免許状取得のための要件単位数に加算されないが、「教育実習Ⅰ」もしくは「教育実習Ⅱ」履修時に必ず履修すること。

▶教科及び教科の指導法に関する科目

学科のカリキュラム変更に伴い、科目名変更となった科目や本年度開講しない科目がありますので、「教科に関する専門的事項」の履修にあたっては、『履修要覧』、『時間割表』を参照してください。

文学部 国文学科

中高一種（国語）

免許法施行規則に定める科目区分等		授 業 科 目	単位数		備 考
			必修	選択	
教科に関する専門的事項	国語学 (音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	国語概説（音声言語及び文章表現を含む） ab	4		
		文章表現 ab	4		
		国語学講義 ab		4	
	国文学 (国文学史を含む。)	国文学概論 ab	4		1 科目選択必修
		国文学史（１） a	2		
		国文学史（１） b		2	
		国文学史（２） a		2	
		国文学史（２） b		2	
		国文学講義（１） 上代 ab		4	2024年度以前入学者対象
		国文学講義（２） 中古 ab		4	
		国文学講義（３） 中世 ab		4	
		国文学講義（４） 近世 ab		4	
		国文学講義（５） 近代Ⅰ ab		4	
		国文学講義（６） 近代Ⅱ ab		4	
		国文学講義（７） 現代 ab		4	
		古典基礎		2	
		古典文法基礎		2	
		漢文学	中国文学講義 ab	4	
	漢文基礎			2	
	書道* (書写を中心とする。)	書道（書写を中心とする） ab *	4		中一種免（国語）必修 国文学科専門教育科目
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。) ※	国語科教育法Ⅰ	2		中高一種免（国語）必修	
	国語科教育法Ⅱ		2	中一種免（国語）必修	
	国語科教育法Ⅲ	2		中高一種免（国語）必修	
	国語科教育法Ⅳ		2	中一種免（国語）必修	
法定最低修得単位数		中一種免取得 28単位以上（必修単位を含む） 高一種免取得 24単位以上（必修単位を含む）			

ab の別のある科目は、一方のみの単位修得でも単位数は算入される。

ただし、必修科目は、必ず ab とともに単位を修得すること。

* 高一種免の取得要件に「書道（書写を中心とする）a」、「書道（書写を中心とする）b」は算入されない。

※2019～2021年度の入学者は「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」となる。

文学部 総合英語学科

中高一種（英語）

免許法施行規則に定める科目区分等		授 業 科 目	単位数		備 考
			必修	選択	
教科に関する専門的事項	英語学	Introduction to English Studies : Language	1		
		English Pronunciation Practice I	2		
		English Pronunciation Practice II		2	
		Basic English Grammar	2		
		Fundamentals of English Grammar		2	
		Practicum in English Linguistics I		2	
		Practicum in English Linguistics II		2	
		Practicum in English Linguistics III		2	
		Corpus Linguistics		2	
		Sociolinguistics		2	
		Language & Culture		2	
		History of English		2	
		Language Acquisition		2	
	英語文学	Introduction to English Studies : Literature	1		
		Storytelling and Retelling I		2	
		Storytelling and Retelling II		2	
		Storytelling and Retelling III		2	
		Storytelling and Retelling IV		2	
	英語コミュニケーション	Elementary English 3	2		
		Elementary English 4	2		
		Intermediate English 3		2	
		Intermediate English 4		2	
	異文化理解	Film Studies III（イギリス文化探訪）	2		
		Film Studies IV（アメリカ文化探訪）	2		
各教科の指導法 （情報通信技術の活用を含む。）※		英語科教育法Ⅰ	2		中高一種免（英語）必修
		英語科教育法Ⅱ		2	中一種免（英語）必修
		英語科教育法Ⅲ		2	中一種免（英語）必修
		英語科教育法Ⅳ	2		中高一種免（英語）必修
法定最低修得単位数		中一種免取得 28単位以上（必修単位を含む） 高一種免取得 24単位以上（必修単位を含む）			

※留学等により教育実習までに、免許に必要な「英語科教育法」が未履修の場合は担当教員と面談が必要。

※2019～2021年度の入学者は「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」となる。

「長期海外セミナー」の履修を希望している学生は、科目の読み替えの兼ね合いもあるため必ず教職・司書・学芸員教育センターへ相談すること。

2025年度入学者対象

教育学部 教育学科

中高一種（英語）

免許法施行規則に定める科目区分等		授 業 科 目	単位数		備 考
			必修	選択	
教科に関する専門的事項	英語学	英語学概論	1		
		English Pronunciation Practice I	2		
		English Pronunciation Practice II		2	
		English Grammar I	2		
		English Grammar II		2	
		Practicum in English Linguistics I		2	
		Practicum in English Linguistics II		2	
		Practicum in English Linguistics III		2	
		Corpus Linguistics		2	
		Language & Culture		2	
		History of English		2	
		Language Acquisition		2	
	英語文学	英文学概論	1		
		英語圏文学 I		2	
		英語圏文学 II		2	
		英語圏文学 III		2	
		英語圏文学 IV		2	
	英語コミュニケーション	English Collaboration I	2		
		English Collaboration II		2	
	異文化理解	異文化コミュニケーション	2		
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)		英語科教育法Ⅰ（小・中）※	2		中一種免（英語）必修
		英語科教育法Ⅱ（小・中）※	2		中一種免（英語）必修
		英語科教育法Ⅲ（中・高）	2		中高一種免（英語）必修
		英語科教育法Ⅳ（中・高）	2		中高一種免（英語）必修
法定最低修得単位数		中一種免取得 28単位以上（必修単位を含む） 高一種免取得 24単位以上（必修単位を含む）			

※高一種免の取得要件に「英語科教育法Ⅰ（小・中）」、「英語科教育法Ⅱ（小・中）」は算入されない。

2024年度以降入学対象

人間情報学部 人間情報学科

中高一種（数学）

免許法施行規則に定める科目区分等		授 業 科 目	単位数		備 考
			必修	選択	
教科に関する専門的事項	代数学	代数学Ⅰ	2		
		代数学Ⅱ		2	
		代数学Ⅲ		2	
		数理科学入門Ⅰ（ベクトル・行列）		2	
	幾何学	幾何学Ⅰ	2		
		幾何学Ⅱ		2	
	解析学	基礎解析学	2		
		応用解析学		2	
		ベクトル解析		2	
		数理科学入門Ⅱ（微分・積分）		2	
	「確率論、統計学」	確率論	2		
		統計学		2	
		応用統計学		2	
	コンピュータ	情報処理論	2		
		情報数学Ⅰ		2	
		情報数学Ⅱ		2	
		データサイエンス基礎演習		2	
		AIプログラミング演習		2	
各教科の指導法 （情報通信技術の活用を含む。）		数学科教育法Ⅰ	2		中高一種免（数学）必修
		数学科教育法Ⅱ		2	中一種免（数学）必修
		数学科教育法Ⅲ		2	中一種免（数学）必修
		数学科教育法Ⅳ	2		中高一種免（数学）必修
法定最低修得単位数		中一種免取得 高一種免取得	28単位以上（必修単位を含む） 24単位以上（必修単位を含む）		

2024年度以降入学者対象

人間情報学部 人間情報学科

高一種（情報）

免許法施行規則に定める科目区分等		授 業 科 目	単位数		備 考
			必修	選択	
教科に関する専門的事項	情報社会（職業に関する内容を含む）・情報倫理	情報関係法	2		
		キャリアデザイン（人間情報）	2		
		情報利用論		2	
	コンピュータ・情報処理	情報処理論	2		
		プログラミング論	2		
		プログラミング演習 1（C）		2	
		プログラミング演習 3（Java）		2	
	情報システム	システム設計・開発論	2		
		システム設計演習	2		
		データベース論		2	
		情報検索演習		2	
	情報通信ネットワーク	ネットワーク論	2		
		コンピュータネットワーク演習	2		
	マルチメディア表現・マルチメディア技術	マルチメディアデザイン論	2		
		モデリング・シミュレーション演習	2		
		CG 制作演習Ⅰ		2	
		CG 制作演習Ⅱ		2	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		情報科教育法Ⅰ	2		
		情報科教育法Ⅱ	2		
法定最低修得単位数		24単位以上（必修単位を含む）			

2023年度以前入学者対象

人間情報学部 人間情報学科

高一種（情報）

免許法施行規則に定める科目区分等		授 業 科 目	単位数		備 考
			必修	選択	
教科に関する専門的事項	情報社会・情報倫理	情報関係法	2		
		情報利用論		2	
	コンピュータ・情報処理 (実習を含む。)	情報処理論	2		2020年度以前入学者対象
		プログラミング論	2		
		プログラミング演習 1 (C)		2	
		プログラミング演習 3 (Java)		2	
		プログラミング演習 4 (VB) * 2		2	
	情報システム (実習を含む。)	システム設計・開発論	2		
		システム設計演習	2		
		データベース論		2	
		情報検索演習		2	
	情報通信ネットワーク (実習を含む。)	ネットワーク論	2		
		コンピュータネットワーク演習	2		
	マルチメディア表現・マルチメディア技術 (実習を含む。)	マルチメディアデザイン論	2		
		モデリング・シミュレーション演習	2		
		CG 制作演習Ⅰ		2	
		CG 制作演習Ⅱ		2	
	情報と職業	キャリアデザイン (人間情報)	2		
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。) * 1	情報科教育法Ⅰ	2			
	情報科教育法Ⅱ	2			
法定最低修得単位数		24単位以上 (必修単位を含む)			

* 1 2019～2021年度の入学者は「各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)」となる。

* 2 2021年度まで科目名は「プログラミング演習2 (VB)」

健康医療科学部 スポーツ・健康医科学科

中高一種（保健体育）

免許法施行規則に定める科目区分等		授 業 科 目	単位数		備 考
			必修	選択	
教科に関する専門的事項	体育実技	体育実技A 水泳※ ※2020年度まで科目名は「体育実技 A 水泳（各種泳法・アクアビクス）」	1		1 科目選択必修
		体育実技B 陸上競技※ ※2020年度まで科目名は「体育実技 B 陸上競技（競争・跳躍・投てき系）」	1		
		体育実技C 体づくり・器械運動※ ※2020年度まで科目名は「体育実技 C 体づくり・器械運動（マット・鉄棒・跳び箱・平均台）」	1		
		体育実技D 体操・ダンス※ ※2020年度まで科目名は「体育実技 D 体操・ダンス（創作・フォーク・リズム・エアロビクス）」	1		
		体育実技E 武道 1（剣道）		1	
		体育実技F 武道 2（柔道）		1	
		スポーツ実技G バレーボール	1		1 科目選択必修
		スポーツ実技H バスケットボール	1		
		スポーツ実技 I ハンドボール		1	
		スポーツ実技 J サッカー		1	
		スポーツ実技 K ラグビー		1	
		スポーツ実技 L ソフトボール		1	
		スポーツ実技 M テニス		1	1 科目選択必修
		スポーツ実技 N 卓球		1	
		スポーツ実技 O バドミントン		1	
		スポーツ実技 P ゴルフ		1	
		野外実習 2（スキー）		1	1 科目選択必修
		野外実習 1（キャンプ）		1	
	「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む。）	体育学概論（原理・学史・文化史含む）		2	1 科目選択必修
		スポーツ心理学		2	
		スポーツ経営管理学		2	
		スポーツ社会学		2	
		運動方法学	2		
	生理学（運動生理学を含む。）	スポーツ生理学	2		
	衛生学・公衆衛生学	公衆衛生学（衛生学含む）	2		
	学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	学校保健（小児保健、精神保健、学校安全）	2		
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）※	保健体育科教育法Ⅰ	2		中高一種免（保健体育）必修	
	保健体育科教育法Ⅱ		2	中一種免（保健体育）必修	
	保健体育科教育法Ⅲ		2	中一種免（保健体育）必修	
	保健体育科教育法Ⅳ	2		中高一種免（保健体育）必修	
法定最低修得単位数		中一種免取得 高一種免取得	28単位以上（必修単位を含む） 24単位以上（必修単位を含む）		

副専攻プログラムで中高一種（保健体育）を取得希望の学生は、科目の履修にあたり『履修要覧』を確認すること。

※2019～2021年度の入学者は「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」となる。

2024年度以降入学者対象

交流文化学部 交流文化学科

中一種（社会）

免許法施行規則に定める科目区分等		授 業 科 目	単位数		備 考		
			必修	選択			
教科に関する専門的事項	日本史・外国史	歴史学 1（日本史）	2				
		歴史学 2（世界史）	2				
		歴史学 3（アジア史）		2			
		歴史学 4（欧米現代史）		2			
		歴史学 5（日本政治外交史）		2			
		地域文化 9（中東史）		2			
	地理学 （地誌を含む。）	地理学	2				
		地誌学	2				
		交流文化 8（エスニシティ論）		2			
		観光文化 6（観光まちづくり論）		2			
	「法学、政治学」	地域理解 1（くらしと法律）		2	1 科目選択必修		
		地域理解 2（政治のしくみ）		2			
		交流文化 2（国際関係入門）		2			
		交流文化 5（南北問題）		2			
		交流文化 6（国際機構）		2			
		交流文化 7（国際協力）		2			
		「社会学、経済学」	地域理解 3（人と社会）			2	1 科目選択必修
			地域理解 4（経済学）			2	
	交流文化10（国際政治経済事情）			2			
	「哲学、倫理学、宗教学」	地域文化11（文化と宗教）		2	1 科目選択必修		
		地域文化12（文化と思想）		2			
	各教科の指導法 （情報通信技術の活用を含む。）	地歴・社会科教育法Ⅰ	2				
		公民・社会科教育法Ⅰ	2				
		地歴・社会科教育法Ⅱ	2				
		公民・社会科教育法Ⅱ	2				
法定最低修得単位数		28単位以上（必修単位を含む）					

2019年度～2023年度入学者対象

交流文化学部 交流文化学科

中一種（社会）

免許法施行規則に定める科目区分等		授 業 科 目	単位数		備 考	
			必修	選択		
教科に関する専門的事項	日本史・外国史	歴史学 1（日本史）	2			
		歴史学 2（世界史）	2			
		歴史学 3（アジア史）※ ※2023年度まで科目名は「歴史学 3（アジア現代史）」		2		
		歴史学 4（欧米現代史）		2		
		歴史学 5（近代日本政治外交史）		2		
		歴史学 5（日本政治外交史）※ ※2023年度まで科目名は「歴史学 6（現代日本政治外交史）」		2		
		地域文化 9（中東史）※ ※2023年度まで科目名は「地域文化 9（イスラームの文化と歴史）」		2		
	地理学 （地誌を含む。）	地理学	2			
		地誌学	2			
		交流文化 8（エスニシティ論）		2		
		観光文化 6（観光まちづくり論）		2		
	「法律学、政治学」	地域理解 1（くらしと法律）		2	1 科目選択必修	
		地域理解 2（政治のしくみ）		2		
		交流文化 2（国際関係入門）※ ※2023年度まで科目名は「交流文化 1（国際関係入門）」		2		
		交流文化 5（南北問題）※ ※2023年度まで科目名は「交流文化 4（南北問題）」		2		
		交流文化 6（国際機構）※ ※2023年度まで科目名は「交流文化 5（国際機構）」		2		
		交流文化 7（国際協力）※ ※2023年度まで科目名は「交流文化 6（国際交流）」		2		
		交流文化 7（国際法）		2		
		「社会学、経済学」	地域理解 3（人と社会）			2
	地域理解 4（経済学）※ ※2023年度まで科目名は「地域理解 5（経済学）」			2		
	地域理解 4（地域と医療）			2		
	交流文化10（国際政治経済事情）			2		
	「哲学、倫理学、宗教学」	地域文化11（文化と宗教）※ ※2023年度まで科目名は「地域文化10（文化と宗教）」		2	1 科目選択必修	
		地域文化12（文化と思想）※ ※2023年度まで科目名は「地域文化11（文化と思想）」		2		
	各教科の指導法 （情報通信技術の活用を含む。）※		地歴・社会科教育法Ⅰ	2		
			公民・社会科教育法Ⅰ	2		
			地歴・社会科教育法Ⅱ	2		
			公民・社会科教育法Ⅱ	2		
法定最低修得単位数		28単位以上（必修単位を含む）				

※2019～2021年度の入学者は「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」となる。

2024年度以降入学者対象

交流文化学部 交流文化学科

高一種（地理歴史）

免許法施行規則に定める科目区分等		授 業 科 目	単位数		備 考
			必修	選択	
教科に関する専門的事項	日本史	歴史学 1（日本史）	2		
		歴史学 5（日本政治外交史）		2	
	外国史	歴史学 2（世界史）	2		
		歴史学 3（アジア史）		2	
		歴史学 4（欧米現代史）		2	
		地域文化 9（中東史）		2	
	人文地理学・自然地理学	地理学	2		
		交流文化 8（エスニシティ論）		2	
		観光文化 1（観光文化論）		2	
		フィールドワーク論		2	
民俗学			2		
地誌	地誌学	2			
	観光文化 6（観光まちづくり論）		2		
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		地歴・社会科教育法Ⅰ	2		
		地歴・社会科教育法Ⅱ	2		
法定最低修得単位数		24単位以上（必修単位を含む）			

2019年度～2023年度入学者対象

交流文化学部 交流文化学科

高一種（地理歴史）

免許法施行規則に定める科目区分等		授 業 科 目	単位数		備 考
			必修	選択	
教科に関する専門的事項	日本史	歴史学 1（日本史）	2		
		歴史学 5（近代日本政治外交史）		2	
		歴史学 5（日本政治外交史）※ ※2023年度まで科目名は「歴史学 6（現代日本政治外交史）」		2	
	外国史	歴史学 2（世界史）	2		
		歴史学 3（アジア史）※ ※2023年度まで科目名は「歴史学 3（アジア現代史）」		2	
		歴史学 4（欧米現代史）		2	
		地域文化 9（中東史）※ ※2023年度まで科目名は「地域文化 9（イスラームの文化と歴史）」		2	
	人文地理学・自然地理学	地理学	2		
		地域文化12（食文化）		2	
		交流文化 8（エスニシティ論）		2	
		観光文化 1（観光文化論）		2	
		フィールドワーク論		2	
		民俗学		2	
	地誌	地誌学	2		
		観光文化 6（観光まちづくり論）		2	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）※		地歴・社会科教育法Ⅰ	2		
		地歴・社会科教育法Ⅱ	2		
法定最低修得単位数		24単位以上（必修単位を含む）			

※2019～2021年度の入学者は「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」となる。

2024年度以降入学者対象

交流文化学部 交流文化学科

中高一種（英語）

免許法施行規則に定める 科目区分等		授 業 科 目	単位数		備 考
			必修	選択	
教科に関する専門的事項	英語学	言語文化 1（英語学概論）	2		
		言語文化 2（言語の形式）		2	
		言語文化 3（言語の意味）		2	
		言語文化 4（言語の習得）		2	
	英語文学	英文学	2		
		英文学史		2	
	英語コミュニケーション	ELS 1（Basic Writing）	2		
		ELS 5（Creative Writing）		2	
		ELS 6（Speed Reading）		2	
		ELS 7（Business Writing）		2	
		ECS 1（Basic English Communication 1）	2		
		ECS 2（Basic English Communication 2）		2	
		ECS 5（Oral Interpretation）		2	
		ECS 6（Readers Theater）		2	
		ECS 7（Presentation 1）		2	
		ECS 8（Presentation 2）		2	
		ECS 9（Dramatic Expression 1）		2	
	ECS 10（Dramatic Expression 2）		2		
	異文化理解	地域文化 7（北米）	2		
		地域文化 8（オーストラリア）	2		
		コミュニケーション論 1（コミュニケーション論入門）		2	
各教科の指導法 （情報通信技術の 活用を含む。）	英語科教育法Ⅰ	2		中高一種免（英語）必修	
	英語科教育法Ⅱ		2	中一種免（英語）必修	
	英語科教育法Ⅲ		2	中一種免（英語）必修	
	英語科教育法Ⅳ	2		中高一種免（英語）必修	
法定最低修得単位数		中一種免取得 高一種免取得	28単位以上（必修単位を含む） 24単位以上（必修単位を含む）		

2019年度～2023年度入学者対象

交流文化学部 交流文化学科

中高一種（英語）

免許法施行規則に定める科目区分等		授 業 科 目	単位数		備 考
			必修	選択	
教科に関する専門的事項	英語学	言語文化 1（英語学概論）	2		
		言語文化 2（言語の形式）		2	
		言語文化 3（言語の意味）		2	
		言語文化 4（言語の習得）		2	
	英語文学	英文学	2		
		英文学史		2	
	英語コミュニケーション	ELS 1（Basic Writing）	2		
		ELS 5（Creative Writing）		2	
		ELS 6（Speed Reading）		2	
		ELS 7（Business Writing）※ ※2023年度まで科目名は「ELS 8（Business Writing）」		2	
		ELS 9（Academic Writing）		2	
		ECS 1（Basic English Communication 1）	2		
		ECS 2（Basic English Communication 2）		2	
		ECS 5（Oral Interpretation）		2	
		ECS 6（Readers Theater）		2	
		ECS 7（Presentation 1）		2	
		ECS 8（Presentation 2）		2	
		ECS 9（Dramatic Expression 1）		2	
		ECS 10（Dramatic Expression 2）		2	
	異文化理解	地域文化 7（北米）	2		
		地域文化 8（オーストラリア）	2		
		コミュニケーション論 1（コミュニケーション論入門）※ ※2023年度まで科目名は「コミュニケーション論 1（コミュニケーション概論）」		2	
各教科の指導法 （情報通信技術の活用を含む。）※	英語科教育法 1	2		中高一種免（英語）必修	
	英語科教育法 2		2	中一種免（英語）必修	
	英語科教育法 3		2	中一種免（英語）必修	
	英語科教育法 4	2		中高一種免（英語）必修	
法定最低修得単位数		中一種免取得 高一種免取得	28単位以上（必修単位を含む） 24単位以上（必修単位を含む）		

※2019～2021年度の入学者は「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」となる。

ビジネス学部 ビジネス学科

高一種（商業）

免許法施行規則に定める科目区分等		授 業 科 目	単位数		備 考
			必修	選択	
教科に関する専門的事項	商業の関係科目	マーケティングⅠ	2		
		マーケティングⅡ		2	
		プロモーションストラテジー		2	
		小売・流通の基礎知識		2	
		外国為替		2	
		会社学Ⅰ		2	
		会社法を学ぶ	2		
		簿記論Ⅰ	4		
		簿記論Ⅱ		4	
		財務会計Ⅰ		2	
		財務会計Ⅱ		2	
		原価計算Ⅰ		2	
		原価計算Ⅱ		2	
		経営分析Ⅰ		2	
		経営分析Ⅱ		2	
		データ分析とレポート作成	2		
		e ビジネス		2	
	職業指導	職業指導論	2		
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）※		商業科教育法Ⅰ	2		
		商業科教育法Ⅱ	2		
法定最低修得単位数		24単位以上（必修単位を含む）			

※2019～2021年度の入学者は「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」となる。

2022年度以降入学対象

グローバル・コミュニケーション学部 グローバル・コミュニケーション学科

中高一種（英語）

免許法施行規則に定める 科目区分等		授 業 科 目	単位数		備 考
			必修	選択	
教科に関する専門的事項	英語学	Introduction to Language Studies	2		
		Morphology		2	
		Semantics		2	
		Syntax		2	
		Sociolinguistics		2	
		Language Acquisition		2	
	英語文学	American Literature	1		
		British Literature	1		
	英語コミュニケーション	Introduction to Communication Studies	2		
		Basic Pronunciation Training		2	
		Advanced Pronunciation Training		2	
		Persuasion		2	
		Discussion and Debate		2	
		Academic Debate		2	
		Introduction to Translation and Interpretation		2	
	異文化理解	Intercultural Communication	2		
		American Studies		2	
		British Studies		2	
		Introduction to Global Japan Studies		2	
		Intercultural Training		2	
		Comparative Education		2	
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	英語科教育法Ⅰ	2		中高一種免（英語）必修	
	英語科教育法Ⅱ		2	中一種免（英語）必修	
	英語科教育法Ⅲ		2	中一種免（英語）必修	
	英語科教育法Ⅳ	2		中高一種免（英語）必修	
法定最低修得単位数		中一種免取得 28単位以上（必修単位を含む） 高一種免取得 24単位以上（必修単位を含む）			

2019年度～2021年度入学者対象

グローバル・コミュニケーション学部 グローバル・コミュニケーション学科

中高一種（英語）

免許法施行規則に定める科目区分等	授 業 科 目	単位数		備 考
		必修	選択	
教科に関する専門的事項	英語学	Introduction to Linguistics	2	
		Morphology		2
		Semantics		2
		Syntax		2
		Sociolinguistics		2
		Language Acquisition		2
		Applied Linguistics		2
	英語文学	American Literature	1	
		British Literature ※2021年度まで科目名は「English Literature」	1	
	英語コミュニケーション	Introduction to Communication	2	
		Basic Pronunciation Training		2
		Advanced Pronunciation Training		2
		Persuasion		2
		Debate I		2
		Debate II		2
		Introduction to Translation and Interpretation		2
	異文化理解	Intercultural Communication	2	
		American Studies		2
		British Studies		2
		Introduction to Global Issues		2
		Intercultural Training		2
		Communication in Communities		2
		Comparative Education		2
各教科の指導法 （情報通信技術の活用を含む。）※	英語科教育法Ⅰ	2		中高一種免（英語）必修
	英語科教育法Ⅱ		2	中一種免（英語）必修
	英語科教育法Ⅲ		2	中一種免（英語）必修
	英語科教育法Ⅳ	2		中高一種免（英語）必修
法定最低修得単位数	中一種免取得 28単位以上（必修単位を含む） 高一種免取得 24単位以上（必修単位を含む）			

※2019～2021年度の入学者は「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」となる。

(4) 特別支援学校教諭一種免許状の取得

特別支援教育

■ 特別支援学校制度の創設

2006年（平成18年）、学校教育法等の一部を改正する法律により、2007年度（平成19年度）より特別支援学校制度が創設されることになりました。

従来、障害の程度が比較的重い幼児児童生徒に対して、障害の種類ごとに別々の学校制度（盲学校・聾学校・養護学校）と教員免許制度（盲学校教諭免許状・聾学校教諭免許状・養護学校教諭免許状）が設定されていました。ところが、幼児児童生徒の障害の重度・重複化と障害のある幼児児童生徒数の増加により、従来の制度では対応が困難になってきました。

そこで、盲・聾・養護学校の制度を弾力化し、設置者の判断により複数の障害種別を教育の対象とすることができる学校制度として、特別支援学校が創設されるに至りました。

特別支援学校は、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者および病弱者（身体虚弱者を含む）に対して、小中学校等に準ずる教育をおこなうとともに、障害による学習上または生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とします。すべての特別支援学校が、あらゆる種類の障害者の教育をおこなうのではないため、障害者に対する教育のうち当該学校がおこなうものを明示することになっています。

また、特別支援学校は、在籍する幼児児童生徒等に対する教育をおこなうほか、障害により教育上特別の支援を必要とする小中学校等の幼児児童生徒等の教育に関し、必要な助言または援助をおこなうように努める役割も担っています。

2006年度まで

学校制度

盲学校

聾学校

養護学校

免許制度

盲学校教諭免許状

聾学校教諭免許状

養護学校教諭免許状



2007年度より

学校制度

特別支援学校

免許制度

特別支援学校教諭免許状1又は2以上の障害についての専門性を確保

教育学科において、特別支援学校教諭免許状の取得が可能です。

他学部他学科の学生も、特別支援学校教諭免許状の取得に必要な所定の単位を修得し、幼稚園・小学校・中学校・高等学校いずれかの教員免許状を併せもつことによって、特別支援学校教諭免許状を取得することができます。

特別支援学校教諭一種免許状を取得するためには、次のア～ウが必要です。

ア 基礎資格 イ 教育実習（特） ウ 単位の修得

ア 基礎資格

(ア) 特別支援学校教諭免許状

特別支援学校の創設により、盲学校教諭免許状・聾学校教諭免許状・養護学校教諭免許状は、特別支援学校教諭免許状に改められることになりました。特別支援学校教諭免許状の授与に当たっては、免許状の授与を受けようとする者の特別支援教育に関する科目の修得の状況等に応じて、1または2以上の特別支援教育領域を定めて授与されます。

特別支援教育領域には、5領域、即ち ①視覚障害者に関する教育の領域 ②聴覚障害者に関する教育の領域 ③知的障害者に関する教育の領域 ④肢体不自由者に関する教育の領域 ⑤病弱者に関する教育の領域 があります。本学で取得できるのは、このうち知的障害者に関する教育の領域、肢体不自由者に関する教育の領域、病弱者に関する教育の領域の3領域の特別支援学校教諭一種免許状です。

取得できるのは三つの教育領域ですが、それ以外の領域である視覚障害、聴覚障害及び重複障害・学習障害〈LD〉等の障害領域（重複障害、言語障害、情緒障害〈自閉症を含む〉、学習障害〈LD〉、注意欠陥多動症〈ADHD〉）についての履修も定められています。

(イ) 特別支援学校教諭免許状取得の条件

特別支援学校教諭免許状取得のための基礎資格として、幼稚園・小学校・中学校・高等学校いずれかの教員免許状が必要です。特別支援学校教諭免許状を取得する場合には、本学で取得できる幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教員免許状を必ず取得しなければなりません。

特別支援学校教諭免許状のみの取得はできませんので、注意してください。

(ウ) 本学における特別支援学校教諭免許状取得のためのカリキュラム

本学では、特別支援学校教諭免許状取得のための必修科目を27単位修得することにより、知的障害者に関する教育の領域、肢体不自由者に関する教育の領域、病弱者に関する教育の領域の特別支援学校教諭一種免許状を取得することができます。

特別支援学校教諭免許状取得のための科目は、「ウ 単位の修得（特別支援学校教諭）」を参照してください。これらの科目は教育学科専門教育科目として開講していますが、教育学科以外の学生も、特別支援学校教諭免許状を取得する方法があります。2024年度以前入学者は、履修要覧「他学部・他学科開放科目」を確認の上、履修をおこなってください。2025年度以降入学者は、副専攻プログラムを利用した他学科免許状取得制度により取得可能です。

イ 教育実習

教育実習をおこなうための条件

2025年度入学者

次の条件を満たしていること。ただし、特別な理由がある場合には、申請に基づき教育実習委員会で、教育実習の受講の可否を個別に審議する。

- ① 幼稚園の教員免許状取得のための必要な単位〔「教育実習Ⅱ」、「教育相談」、「教職実践演習（幼）」を除く〕を履修済であること。
- ② 小学校の教員免許状取得のための必要な単位〔「教職実践演習（小・中・高）」を除く〕を履修済もしくは履修予定であること。
- ③ 中学校または高等学校の教員免許状取得のための必要な単位〔「教育実習Ⅰ」、「教育実習Ⅱ」、「教職実践演習（小・中・高）」を除く〕を履修済もしくは履修予定であること。また、2年次後期成績発表時点の「通算 GPA」が2.5未満の場合、教育実習をおこなうことができない場合がある。

- ④「特別支援教育論」「知的障害者の心理・生理・病理」「肢体不自由者の心理・生理・病理」「病弱者の心理・生理・病理」「知的障害者の教育課程及び指導法」「肢体不自由者の教育課程及び指導法」「病弱者の教育課程及び指導法」「知的障害者の指導」「肢体不自由者の指導」「視覚障害者の指導」「聴覚障害者の指導」「発達障害者の指導」「重複障害者の指導」を履修済みもしくは履修予定であること。

2024年度以前入学者

(ア) 次の条件を満たしていることが、「教育実習（特）」を履修するために必要です。実習の実施の可否については、教育学科内で審議・決定し、教職課程委員会の承認を得ます。

- ① 幼稚園の教員免許状取得のための必要な単位〔「教育実習Ⅱ」、「教育相談」、「教職実践演習（幼）」を除く〕を履修済であること。
- ② 小学校の教員免許状取得のための必要な単位〔「教職実践演習（小）」を除く〕を履修済であること。
- ③ 中学校または高等学校の教員免許状取得のための必要な単位〔「教育実習Ⅰ」、「教育実習Ⅱ」、「教職実践演習（中・高）」を除く〕を履修済であること。また、2年次後期成績発表時点の「通算 GPA」が2.5未満の場合、教育実習をおこなうことができない場合がある。

(イ) 教育実習校の受け入れ条件は「教職につくことを強く志す者」となっています。

申し込み

特別支援学校での教育実習を希望する学生を対象に2年次12月の事前ガイダンス及び3年次4月の教育実習（特）申し込みガイダンスをおこないます。ガイダンス開催の詳細は、CampusSquare等で通知します。

申し込みを愛知県内の（市立を含む）特別支援学校にした場合、原則辞退はできません。よく考えて申し込みをしてください。

「教育実習（特）」の構成と時間数

(ア) 時間数

2週間の特別支援学校での教育実習に、本学での事前指導・事後指導を加えて3単位とします。

- ① 事前指導（10時間） ② 教育実習（60時間） ③ 事後指導（5時間）

特別支援学校教諭免許状のための特別支援教育に関する科目は、「教育実習（特）」（3単位）に事前・事後指導が含まれます。事前事後指導は、教育実習の期間等に合わせて実施します。教育実習のみで事前事後指導を受講しない場合は、単位を認定することはできません。また、大学での事前指導とは別に、実習校でも事前説明会・打ち合わせなどがおこなわれますので、注意してください。

実習校

特別支援学校^{*}でおこないます。

※知的障害者に関する教育の領域・肢体不自由者に関する教育の領域・病弱者に関する教育の領域のいずれか一つが設置されていること。

教育実習の実施時期

実習時期については、実習校または教育委員会の指定により決定します。

健康状況申告書

実習前1週間は、記録簿の中に入っている健康状況申告書の記録が必要です。

ウ 単位の修得（特別支援学校教諭）

特別支援教諭免許状の取得に関する科目の履修は、次の表のとおりです。単位数の必修、選択は、免許取得上の区分です。卒業要件上の区分ではありませんので、注意してください。

必修科目の単位は全て修得すること。

2025年度入学対象

免許法施行規則に定める 科目区分等	授 業 科 目	開講 年次	単位数		備考
			必修	選択	
特別支援教育の 基礎理論に関する科目	特別支援教育論	1	2		
免許状に定められる 特別支援教育領域に 関する科目	知的障害者の心理・生理・病理	3	2		
	肢体不自由者の心理・生理・病理	3	2		
	病弱者の心理・生理・病理	3	2		
	知的障害者の教育課程及び指導法	3	2		
	肢体不自由者の教育課程及び指導法	3	2		
	病弱者の教育課程及び指導法	3	2		
	知的障害者の指導	2	2		
	肢体不自由者の指導	2	2		
免許状に定められる こととなる 特別支援教育領域以外の 領域に関する科目	障害者の理解	2		2	
	発達障害者の心理・生理・病理	3		2	
	発達障害者の教育課程及び指導法	3		2	
	視覚障害者の指導	2	1		
	聴覚障害者の指導	2	1		
	発達障害者の指導	3	2		
	重複障害者の指導	3	2		
心身に障害のある幼児、 児童又は生徒についての 教育実習	教育実習（特）	4	3		
法定最低修得単位数	26単位以上（必修単位を含む）				

2024年度入学者対象

免許法施行規則に定める 科目区分等	授 業 科 目	開講 年次	単位数		備考
			必修	選択	
特別支援教育の 基礎理論に関する科目	特別支援教育論	1	2		
免許状に定められる 特別支援教育領域に 関する科目	知的障害者の心理・生理・病理	3	2		
	肢体不自由者の心理・生理・病理	3	2		
	病弱者の心理・生理・病理	3	2		
	知的障害者の教育課程及び指導法	3	2		
	肢体不自由者の教育課程及び指導法	3	2		
	病弱者の教育課程及び指導法	3	2		
	知的障害者の指導	2	2		
	肢体不自由者の指導	2	2		
免許状に定められる こととなる 特別支援教育領域以外の 領域に関する科目	障害者の心理・生理・病理	2		2	
	重複障害者の心理・生理・病理	3		2	
	言語障害者の心理・生理・病理	3		2	
	情緒障害者の心理・生理・病理	3		2	
	軽度発達障害者の心理・生理・病理	3		2	
	重複障害者の教育課程及び指導法	3		2	
	言語障害者の教育課程及び指導法	3		2	
	情緒障害者の教育課程及び指導法	3		2	
	軽度発達障害者の教育課程及び指導法	3		2	
	視覚障害者の指導	2	1		
	聴覚障害者の指導	2	1		
	発達障害者の指導	2	2		
	重複障害者の指導	2	2		
	言語障害者・情緒障害者の指導	2		2	
心身に障害のある幼児、 児童又は生徒についての 教育実習	教育実習（特）	4	3		
法定最低修得単位数	26単位以上（必修単位を含む）				

2023年度以前入学者対象

免許法施行規則に定める 科目区分等	授 業 科 目	開講 年次	単位数		備考
			必修	選択	
特別支援教育の 基礎理論に関する科目	特別支援教育論	1	2		
免許状に定められる 特別支援教育領域に 関する科目	知的障害者の心理・生理・病理	3	2		
	肢体不自由者の心理・生理・病理	3	2		
	病弱者の心理・生理・病理	3	2		
	知的障害者の教育課程及び指導法	3	2		
	肢体不自由者の教育課程及び指導法	3	2		
	病弱者の教育課程及び指導法	3	2		
	知的障害者の指導	2	2		
	肢体不自由者の指導	2	2		
免許状に定められる こととなる 特別支援教育領域以外の 領域に関する科目	障害者の心理・生理・病理	2	2		
	重複障害者の心理・生理・病理	3		2	
	言語障害者の心理・生理・病理	3		2	
	情緒障害者の心理・生理・病理	3		2	
	軽度発達障害者の心理・生理・病理	3		2	
	重複障害者の教育課程及び指導法	3		2	
	言語障害者の教育課程及び指導法	3		2	
	情緒障害者の教育課程及び指導法	3		2	
	軽度発達障害者の教育課程及び指導法	3		2	
	視覚障害者の指導	2	1		
	聴覚障害者の指導	2	1		
	発達障害者の指導	2	2		
	重複障害者の指導	2		2	
	言語障害者・情緒障害者の指導	2		2	
	障害者検査基礎	3		2	
心身に障害のある幼児、 児童又は生徒についての 教育実習	教育実習（特）	4	3		
法定最低修得単位数	26単位以上（必修単位を含む）				

(5) 栄養教諭一種免許状の取得

栄養教諭は、「児童生徒の栄養に関する指導及び管理をつかさどる」と規定されており、主な職務は、児童および生徒の食に関する指導と学校給食の管理をすることです。

平成17年4月、学校における食に関する指導の推進に中心的な役割を担う「栄養教諭」制度が開始されました。人々が生涯にわたり心身の健康を保持増進していくためには、生活習慣の確立が重要であり、特に食習慣は、子どもの頃の習慣がその後の習慣に与える影響が大きいものとされています。しかし、近年、食生活の多様化が進み、子どもの食生活の乱れが指摘されています。栄養教諭は、子どもが将来にわたって健康に生活していけるよう、「食の自己管理能力」や「望ましい食習慣」を子どもたちに身につけさせる役割をもち、学校給食を生きた教材として活用した効果的な指導を行うことが期待されています。また、他の教科、家庭、地域社会と連携して、食環境の改善に努めることも求められています。

食健康科学部健康栄養学科および健康医療科学部健康栄養学科において、栄養教諭一種免許状の取得が可能です。栄養教諭一種免許状を取得するためには次のア～ウが必要です。

ア 基礎資格 イ 単位の修得 ウ 教育実習

ア 基礎資格

基礎資格とは、教員免許状を取得するために必要な最低限の条件です。

栄養教諭一種免許状取得のための基礎資格は、大学を卒業し「学士」の学位および、「管理栄養士」免許または管理栄養士養成施設課程を修了し「栄養士」免許を有することです。

卒業要件単位は、履修要覧を参照してください。

イ 単位の修得

栄養教諭一種免許状の取得に関する科目の履修は、次のとおりです。単位数の必修、選択は、免許取得上の区分です。卒業要件上の区分ではありませんので、注意してください。

2019年度
以降入学者

2019年度以降入学者対象

免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分	法定最低修得単位数
栄養教諭一種免許状	栄養に係る教育に関する科目	4単位
	教育の基礎的理解に関する科目等	18単位
法定最低修得単位数	22単位以上（必修単位を含む）	
日本国憲法		2単位
体育		2単位
外国語コミュニケーション		2単位
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作※		2単位

※2022年度より科目区分名変更。

ウ 教育実習

教育実習実施の可否については、以下の条件を満たしたうえで、教職課程委員会において審議の上、決定します。

教育実習をおこなうための条件

2019年度
以降入学者

2019年度以降入学生対象

- ① 2年次前期成績発表時点の「通算 GPA」が2.0以上であること。
- ② 教職教養チェックテストに合格すること。

- ・ 1年次前期履修登録後（5月初旬）に販売される『教職教養36日間』（※2024年度以前入学者用。書き込み式の問題集、予定価格1,300円）／『教員採用試験対策セサミノート 教職教養』（※2025年度入学者用。書き込み式の問題集、予定価格1,500円）を購入し、繰り返し自習した上で、3回おこなわれる「教職教養チェックテスト」を受検し、いずれかの回で合格すること（合格基準80点）。
- ・ 3回の「教職教養チェックテスト」で80点に達しない者は第4回目のテストを受検し85点以上を取ること。
- ・ 2年次前期成績発表時点の「通算 GPA」が2.0に達しない場合は、第1回～第3回のいずれかのテストで合格基準80点を満たしても、第4回目のテストを受け、85点以上を取らなければならない。
- ・ 最大で4回受けることができる。

2019年度から2024年度の入学生

- ・ 不合格者の次年度以降の再挑戦は認めない。

2025年度の入学生

- ・ 4回目まで受検したが不合格だった学生には、教育実習を行うにふさわしいレベルに到達できるよう事後指導をおこなう。
- ・ 2025年度入学生で、3回目までの不合格者で4回目を受検しない学生、および4回目が不合格で事後指導に前向きに取り組む姿勢がみられない学生については、辞退したものみなす。

「教職教養チェックテスト」実施時期

第1回：1年次3月、第2回：2年次6月、第3回：2年次9月、第4回：2年次12月

- ③ 3年次前期成績発表時点の「通算 GPA」が2.0未満であった場合は、3年次後期の単独 GPA が2.0以上であること。（3年次後期単独 GPA が2.0未満であった場合および3年次後期成績発表時点の「通算 GPA」が極端に低い場合は、事前指導を要する。）
- ④ 3年次終了時までに下記の単位を修得していること。
 - ・「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「情報機器の操作」の4分野について、各2単位
 - ・「栄養に係る教育に関する科目」について、「学校栄養教育論」と「学校栄養指導法」の4単位
 - ・「教育の基礎的理解に関する科目等」について、「教育実習（栄養教諭）」「教職実践演習（栄養教諭）」以外の必修単位すべて
- ⑤ 4年次終了までに、「教員採用試験」を受験すること。
- ⑥ すべてのガイダンスに出席していること。
- ⑦ 教育実習は通年科目であるため、実施年度は1年間大学に在学できること。

休学・留学を考えている学生は、教職・司書・学芸員教育センターに速やかに申し出ること。

申し込み

栄養教諭の教育実習を希望する学生を対象に、教育実習（栄養教諭）申し込みガイダンスをおこないます。ガイダンス開催の詳細は、CampusSquare等で通知します。ガイダンスを欠席した場合、実習の申し込みは認められません。

「教育実習（栄養教諭）」の構成と単位数

実習校（小学校もしくは中学校）での1週間の教育実習に、本学での事前指導・事後指導を加えて2単位とします。事前・事後指導は、教育実習の期間に合わせて実施します。教育実習のみで事前事後指導を受講しない場合は、単位を認定することができません。また、大学での事前指導とは別に、実習校でも事前説明会・打ち合わせなどがおこなわれますので、注意してください。

実習校

実習校の決定に関わる事項の詳細は、CampusSquare等で通知します。

教育実習の実習時期

実習時期については、実習校または教育委員会の指定により決定します。

エ 教員免許状取得に関する科目（栄養教諭）

教員免許状取得予定者**共通**科目

▶ 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める 科目区分等	授 業 科 目	単位数		備考
		必修	選択	
日本国憲法	日本国憲法	2		
体育	スポーツ科学		2	1 科目選択必修
	健康と運動		2	
外国語コミュニケーション	Basic English 1		2	1 科目選択必修
	English 1（Listening）		2	
	English 4（Speaking 1）		2	
	English 6（Speaking 2）		2	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作※	コンピュータリテラシーⅠ		2	1 科目選択必修
	コンピュータリテラシーⅡ		2	
修得単位数（合計）	8 単位以上（必修単位を含む）			

※2022年度から科目区分名変更。

2019年度
以降入学者

2019年度以降入学者対象

必修科目の単位は全て履修すること。

▶ 栄養に係る教育に関する科目

免許法施行規則に定める 科目区分等	授 業 科 目	開講 年次	単位数		備考
			必修	選択	
栄養教諭の役割及び 職務内容に関する事項 幼児、児童及び生徒の 栄養に係る課題に 関する事項 食生活に関する歴史的 及び文化的事項	学校栄養教育論	3	2		
食に関する指導の方法に 関する事項	学校栄養指導法	3	2		
法定最低修得単位数	4 単位以上（必修単位を含む）				

▶教育の基礎的理解に関する科目等（栄養教諭）

2025年度入学者対象

2025年度
入学者

◆教育学部専門教育科目 ◇教職課程科目

免許法施行規則に定める 科目区分等	授 業 科 目	開講 年次	単位数		備考	
			必修	選択		
教育の基礎的理解に 関する科目	教育原理	1	2		◆	
	教職入門	1	2		◇	
	教育制度	1	2		◆	
	教育心理学	2	2		◆	
	発達心理学	3・4		2	◆	
	特別支援と児童生徒理解	3	2		◆	
	教育課程	2	2		◇	
道徳、総合的な学習の時 間等の内容及び生徒指 導、教育相談等に関する 科目	道徳指導法	1	2		◇	
	総合的な学習の時間の指導法	3	2		◆	
	特別活動指導法	1	2		◇	
	教育方法	2	2		◇	
	生徒指導	2	2		◇	
	教育相談Ⅰ	2	2		◆	
	教育相談Ⅱ	3・4		2	◆	
教育実践に関する科目	教育実習（栄養教諭）	4	2		◇	事前・事後指導 1単位を含む
	教職実践演習（栄養教諭）	4	2		◇	
法定最低修得単位数	18単位以上（必修単位を含む）					

2024年度以前入学者対象

免許法施行規則に定める 科目区分等	授 業 科 目	開講 年次	単位数		備考
			必修	選択	
教育の基礎的理解に 関する科目	教育原理	1	2		
	教育思想史	2・3		2	
	教職入門	1	2		
	教育制度	1	2		
	学級経営	3・4		2	
	教育心理学Ⅰ	2	2		
	教育心理学Ⅱ	3・4		2	
	特別支援と生徒理解	3	2		
	教育課程	2	2		
道徳、総合的な学習の時 間等の内容及び生徒指 導、教育相談等に関する 科目	道徳指導法	1	2		
	総合的な学習の時間の指導法	3	2		
	特別活動指導法	1	2		
	教育方法	2	2		
	生徒指導	2	2		
	教育相談Ⅰ	2	2		
	教育相談Ⅱ	3・4		2	
教育実践に関する科目	教育実習（栄養教諭）	4	2		事前・事後指導 1単位を含む
	教職実践演習（栄養教諭）	4	2		
法定最低修得単位数	18単位以上（必修単位を含む）				

4 所属学科・専攻以外で取得できる教員免許状

所属学科・専攻以外の教員免許状（以下「他学科免許状」）の取得を目指す方法を紹介します。詳細は、それぞれのガイダンス・説明会に参加して確認してください。

ただし、現実的には、時間割の重複、キャンパス間移動の問題など、多くの困難が伴い、4年生までに単位がそろわない場合もあります。

副専攻プログラムを利用した他学科免許状取得

副専攻プログラム履修者に他学科免許状取得に必要な教職課程科目の履修を認めています。

希望する他学科免許状を有する学科・専攻が開設する副専攻プログラムを履修して、他学科免許状取得に必要な科目を履修し、単位の修得などの要件を満たすことを確認の上、都道府県教育委員会へ教員免許状授与申請をおこなうことにより、他学科教員免許状の取得が可能となります。

おもな注意点

- ・ 副専攻プログラムを履修するには、**前年度に出願して試験に合格**すること。
- ・ 出願できる副専攻プログラムは、自分の入学年度に開設された副専攻プログラムのみ。
- ・ 所定の基準を満たさず副専攻プログラムの履修資格が取消になった場合は、他学科免許状取得のための科目の履修はできなくなります。
- ・ 副専攻プログラムの履修は2年次から開始すること。（他学科免許状取得には履修すべき科目が多く、3年次終了までに必要単位が取得できず、教育実習ができないため）
- ・ 文学部教員免許状取得プログラムと副専攻プログラムを併用することはできません。（2024年度以前入学者のみ）
- ・ 他学科免許状取得のための特別な配慮はしません。（時間割の重複を避ける、抽選科目の優先、キャンパス移動など）
- ・ 教育実習等により授業時間が確保できない場合は、他学科免許状取得のための実習等ができないことがあります。
- ・ 卒業までに教育実習ができないことがあります。（3年次までに必要単位が揃わない、教育実習校の確保ができないなど）
- ・ プログラム登録者は、4年間を継続して科目を履修することを前提としますが、やむをえず休学・留学などで一時履修を中断する必要がある場合は、各学科の教務委員に相談してください。

文学部教員免許状取得プログラム（2024年度以前入学者対象）

- ・ 文学部教員免許状取得プログラムは、2024年度以前の文学部入学生を対象としたプログラムです。
- ・ 所属学科で取得可能な教員免許状に加えて、小学校教員免許状または中学・高等学校教員免許状の取得を可能にするものです。
- ・ このプログラムにより取得できる所属学科別教員免許状の種類は、次のとおりです。

国文学科	小学校教諭一種免許状
総合英語学科	小学校教諭一種免許状
教育学科※	中学校教諭一種免許状（国語）、高等学校教諭一種免許状（国語）
	中学校教諭一種免許状（英語）、高等学校教諭一種免許状（英語）
※教育学科所属学生は、国語もしくは英語のどちらか一方を選択する。	
- ・ 国文学科学生が英語の中学校や高等学校の教員免許状取得を目指す場合、また総合英語学科学生が国語の中学校や高等学校の教員免許状取得を目指す場合は、このプログラムの対象になりません。
- ・ したがって、このプログラムを利用して、国文学科学生が中高一種（英語）免許状を取得すること

はできません。同様に総合英語学科学生が中高一種（国語）免許状を取得することはできません。

おもな注意点

- ・ このプログラムに登録できるのは**1 年次前期**の入学直後の指定した期間に限ります。期間外にプログラムを履修することはできません。
- ・ 新入生対象ガイダンス中にプログラム登録説明会を開催し、「**文学部教員免許状取得プログラム登録票**」を指定した期間内に提出した学生のみを本プログラム履修者と判断します。
- ・ 本プログラムに定められた条件を満たさない場合は、登録資格を取消され、所属学科以外の教員免許状の取得ができなくなります。
- ・ 文学部教員免許状取得プログラムと副専攻プログラムを利用した他学科免許状取得との併用はできません。

詳細は、冊子「文学部教員免許状取得プログラム」で確認してください。

V 介護等体験（小学校・中学校教諭一種免許状 取得希望者必須）

V 介護等体験（小学校・中学校教諭一種免許状取得希望者必須）

小学校・中学校教諭一種免許状を取得するためには、教育実習の他に7日間の介護等体験が必要となります。

介護等体験は、愛知県外出身者も愛知県内の社会福祉施設・特別支援学校でおこないます。小学校・中学校教諭一種免許状の取得を希望する学生は、下記の該当する科目を履修します。

対象学生	履修科目
教育学科の学生	教育学科専門教育科目 「介護実践演習」
教育学科以外の学生で 中学校教諭免許状の取得を希望する学生	教職課程科目 「介護等体験」

心理学科、創造表現学科、建築学科、医療貢献学科、福祉貢献学科、ビジネス学科で小学校・中学校教諭一種免許状取得を希望する学生は、教職・司書・学芸員教育センター／教学事務室（所属キャンパス）に申し出てください。

介護等体験の意義・目的

1997年「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」（いわゆる「介護等体験特例法」）が公布され、1998年度入学者から、小・中学校の教員の普通免許状取得のためには、7日間の介護等体験が必要となりました。

義務教育に従事する教員は、教員としての資質の向上や義務教育の一層の充実を期待されており、その意味で、個人の尊厳と社会連帯の理念に関する認識を深めることが、特に重要であると考えられています。特例法の目的は、障害者や高齢者への介護・介助の体験や交流を通して、人の痛みが分かり、各人の価値観の相違を認められる心をもった一人の人間として、いかなる人とも、ともに学び、ともに生きる信念を確立していくことにあります。

介護等体験の心得

介護等体験に臨むためには、事前指導をきちんと受けなければなりません。事前指導では、実施に向けての具体的な内容や留意点についての指導や確認がされます。体験を効果的に、そして有意義なものとするための基本的な留意事項は次のとおりです。

- ① 一人の人間として、誠意をもって積極的に行動すること。
- ② 主体は施設の利用者であり特別支援学校児童生徒であることを認識するとともに、敬意と人権への配慮および言動には注意すること。
- ③ 体験先の施設長または指導担当者の指示にしたがい、勝手な行為のないよう十分心して、誠心誠意おこなうこと。
- ④ 当日の服装については指導担当者の注意に必ずしたがい、ピアス、ネックレス等のアクセサリは着用しないこと。
- ⑤ 健康管理に注意し、衛生・安全確保に配慮すること。
実施直前に体調が悪い場合（たとえばインフルエンザや麻しんなどの感染症に罹患している場合等）は実施を見合わせ、すぐに医療機関で受診するとともに、必ず施設や学校および教職・司書・学芸員教育センターに連絡し、指示を受けること。そのため、前もって健康に留意し、万全の状態に臨むこと。勝手に期日の変更はできない。
- ⑥ 交通費・昼食代などは自己負担となる。

- ⑦ 昼食は、施設・学校の指示にしたがうこと。当日の変更は原則不可。
- ⑧ 介護等体験を通して知り得た情報については、守秘義務を負うことになる。
体験中に知り得た個人の情報は、絶対他言しないこと。
- ⑨ 何か問題が起こった場合は、必ず教職・司書・学芸員教育センターに連絡を取ることに。
- ⑩ 無断欠席・遅刻は絶対しない。やむをえない場合は必ず事前に体験先および教職・司書・学芸員教育センターに連絡すること。

介護等体験の受け入れ施設・学校と期間

社会福祉施設等…… 5 日間

特別支援学校…… 2 日間

計 7 日間

介護等体験の内容

- ① 介護、介助、自立支援、療育、養育
- ② 散歩の付き添い、行事の参加等交流体験
- ③ 掃除、清掃等職員業務の補助

介護等体験の参加

(1) 参加申込みから受け入れ施設・学校の決定まで

ガイダンス

2 年次10月に、次年度介護等体験を希望する学生に対して第 1 回ガイダンスをおこないます。
説明を聞いた上で熟考し、参加するかどうか決定してください。

感染症の報告について（教育学科の学生を除く。）

麻疹、水痘、風疹、ムンプス（おたふく）などのウイルス感染症は、いずれも空気感染あるいは飛沫感染により感染します。これらのウイルス感染症を発症すると、体験先の児童・生徒や施設利用者に感染させる危険があり、大きな問題となります。

このため、介護等体験実施を予定している学生は、原則これらのウイルスに対する抗体検査を事前におこない、その結果を教職・司書・学芸員教育センター／教学事務室（所属キャンパス）に提出していただきます。抗体がない場合は、ワクチン接種を体験実施前年度の期日までに済ませ、すべて抗体のある状態で介護等体験をおこなってください。抗体検査は、どこの医療機関で受診していただいても問題ありません。ただし、検査およびワクチン接種に関する費用は、個人負担となります。

これらの情報は、大学より体験先・関連教育機関へ提出する場合がありますので、予めご承知置きください。検査結果を提出しなかった場合は、介護等体験の実施が認められない場合があります。また、検査結果内容によっては、体験先の受入が断られる場合もあります。

参 考

愛知淑徳大学クリニックでは、抗体検査を9,700円前後で受診することができます。
医療機関によって金額が異なりますので、問い合わせてください。

介護等体験履修願の登録

介護等体験申込ガイダンス終了後の履修願登録の期間中に CampusSquare から登録します。申込手続きについては、ガイダンス内で説明します。CampusSquare の確認を忘れないようにしてくだ

さい。

なお、介護等体験は3年次の8～1月に実施しますが、日程と体験先は、学内で抽選をおこなうため、必ずしも個人の希望が通るとは限りません。旅行や私費での留学で長期に不在となる場合、日程の調整が困難になるので慎重に計画してください。

また、介護等体験／介護実践演習は通年科目です。同年度前期・後期継続して1年間大学に在学していることが履修の条件となります。留学を検討・予定している学生は、2年次9月末までに必ず教職・司書・学芸員教育センター／教学事務室（所属キャンパス）で確認してください。

体験費納入

3年次の6月に、大学が体験費（13,300円程度）を徴収するため、経理事務室より納入についての案内が自宅に送られます。CampusSquareで「介護実践演習」／「介護等体験」を履修登録した時点から介護等体験についての手続きがすすめられているため、万一介護等体験を取り止めた場合でも、介護等体験費を納入しなければならないことがあります。体験費には教科書代や記録簿代、社会福祉施設での体験費などが含まれます。

受け入れ施設・学校の決定

3年次6～7月頃、受け入れ施設・学校が決定します。施設・学校の割り振りは、受け入れ窓口である愛知県私大協議会を通じて、愛知県社会福祉協議会、愛知県教育委員会がおこないます。

(2) 介護等体験参加まで

ガイダンス

教育学科生は3年次「介護実践演習」履修者は授業内でガイダンスをおこないます。

教育学科以外の学生は2年次3月下旬に、申込者を対象とした第2回ガイダンスをおこないます。

健康診断の受診

施設での体験には、健康診断書の提出が必要な場合があります。各学年ごとに、全学生を対象として大学で実施される健康診断を必ず受診してください。受診できない場合、証明書が発行できません。実費で個人受診することになります。

なお、施設によっては細菌検査（検便）等の結果の提出を求められる場合があります。該当する施設で体験に参加する学生は、教職・司書・学芸員教育センター／教学事務室（所属キャンパス）で検査に関する資料と検査キットを受け取り、指定された期日に検体を提出してください。細菌検査等を受け結果が出るまでには、1～2週間かかります。細菌検査などの検体提出や検査ができなかった場合は、施設から体験を断られる可能性があります。

健康状況申告書

体験前1週間は、記録簿の中に入っている健康状況申告書の記録が必要です。

事前指導

教育学科生は3年次の「介護実践演習」の授業で、教育学科以外の学生は3年次前期（予定）に、介護等体験に臨むための事前指導がおこなわれます。欠席のないようにし、予備知識を持って介護等体験に参加してください。

教育学科生以外対象の事前指導を欠席した場合は、介護等体験をおこなうことはできません。

体験辞退

CampusSquare で介護等体験の履修願を登録した学生は、**原則として辞退できません**。ただし、やむを得ない理由により参加ができなくなった場合は、速やかに教職・司書・学芸員教育センター／教学事務室（所属キャンパス）に申し出て、辞退の手続きを取ってください。

(3) 体験終了後

介護等体験が終了すると、施設長・校長より「介護等体験証明書」が発行されます。この証明書は、4年次に小学校・中学校一種免許状を教育委員会に申請する際必要となります。なお、「介護等体験証明書」は、原則として大学と体験先の間でのやりとりをします。卒業時に大学を通さず個人で免許申請をする場合や、介護等体験終了後に教職課程を辞退した場合は「介護等体験証明書」を返却しますが、**再発行されません**ので、取扱いにはくれぐれも注意してください。

また、介護等体験終了後は、貴重な体験をさせていただいたことへの感謝を込めて、**受け入れ施設の施設長と特別支援学校の校長先生へ礼状を出してください**。

『介護等体験記録簿』は、教職・司書・学芸員教育センター／教学事務室（所属キャンパス）へ期限までに必ず提出してください。

介護等体験の免除

下記の①～⑪のいずれかに該当する学生は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律施行規則」第三条により、小学校教諭免許状取得のための介護等体験が免除されます。該当する学生は、教職・司書・学芸員教育センターに申し出てください。

介護等体験を免除される学生は、教員免許状申請時に介護等体験が不要となることを証明する書類（①～⑪のいずれかに該当することを証明する書類）が必要となります。

- ① 保健師の免許を受けている者
- ② 助産師の免許を受けている者
- ③ 看護師の免許を受けている者
- ④ 准看護師の免許を受けている者
- ⑤ 特別支援学校の教員の免許を受けている者
- ⑥ 理学療法士の免許を受けている者
- ⑦ 作業療法士の免許を受けている者
- ⑧ 社会福祉士の資格を有する者
- ⑨ 介護福祉士の資格を有する者
- ⑩ 義肢装具士の免許を受けている者
- ⑪ 身体障害者手帳を有する者（障害の程度1級～6級）

小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律施行規則
（介護等の体験を免除する者）第三条第1項、第2項
（平成九年十一月二十六日文部省令第四十号）

VI 学校図書館司書教諭

VI 学校図書館司書教諭

本学では、2023年度以降の入学生を対象に学校図書館司書教諭資格取得のための科目を教育学科で開講しています。教育学科以外に所属する学生も、他学部他学科開放科目として学校図書館司書教諭科目を履修することで学校図書館司書教諭の資格取得を目指すことができます。

所定の単位を修得し、小・中・高等学校および特別支援学校のいずれかの教員免許状を併せ持つことにより、文部科学大臣より学校図書館司書教諭講習の修了証書が授与されます（司書課程の資格とは異なります）。

1 資格の概要

小・中・高等学校および特別支援学校には、学校図書館または図書室の設置が義務付けられています。学校図書館司書教諭は、学校図書館の専門的な職務を担います。学校図書館の経営計画や、学校の総合的な教育計画に基づく学校図書館の利用指導計画の立案や実施など、学校司書と連携しながら学校図書館の運営・活用について中心的な役割を果たします。

2 開講科目

次の表に示す、5科目10単位を修得してください。

開講年次や時間割は、履修要覧および時間割表の教育学科ページを参照。

学校図書館司書教諭講習規程における科目	授業科目名	単位数	
		必修	選択
学校経営と学校図書館	学校経営と学校図書館	2	
学校図書館メディアの構成	学校図書館メディアの構成	2	
学習指導と学校図書館	学習指導と学校図書館	2	
読書と豊かな人間性	読書と豊かな人間性	2	
情報メディアの活用	情報メディアの活用	2	

3 修了証書の授与

所定の単位（5科目10単位）を修得した者は、司書教諭の資格（学校図書館司書教諭講習の修了証書）の授与申請をおこなうことができます。授与申請は、卒業後（6月頃）に各自で必要な書類を整えて、学校図書館司書教諭講習の実施機関（愛知県内では愛知教育大学）でおこないます。申請後、翌年の3月頃に修了証書が送付されます。詳細は、文部科学省ホームページまたは学校図書館司書教諭講習の実施機関（大学）のホームページで確認してください。

【注意】学校図書館司書教諭は卒業と同時に授与される資格ではありません

教員採用試験願書等に誤った記載をしてしまう事例が多発しています。自治体によっては修了証書の授与を受けるまで資格取得者と認めない場合がありますので、出願の際には各自で出願先の自治体によく確認して、その指示に従って願書を作成してください。

VII 教育職員免許状授与申請

Ⅶ 教育職員免許状授与申請

教員免許状は免許法に定める単位を修得し、卒業要件を満たした者が都道府県の教育委員会に申請することによって授与されます。

1 一括申請

免許状は本人が居住地の都道府県の教育委員会に授与を申請するものですが、その年度の新卒者に対してのみ、大学が申請を代行し一括して愛知県教育委員会に授与を申請します。一括申請では居住地を問わず、愛知県教育委員会に申請しますので、他府県在住者も申請してください。

対 象 者：3月に学部を卒業見込みもしくは大学院博士前期（修士）課程を修了見込みの学生（一括申請では、大学院生は専修免許状の申請に限られるため、大学院生で一種免許状のみを申請する場合は、個人申請となる。）

申請方法：4年次（大学院は2年次）に、以下のガイダンスにて申請手続きを2回おこなう

- ・1次申請（7月）
- ・2次申請（11月下旬～12月上旬）

（ガイダンスの詳細は CampusSquare 等にて案内する）

なお、申請には費用がかかります（3,400円／1件 2024年度申請実績）。

2 個人申請

一括申請の手続きをしなかった者や単位不足等の理由で卒業時に免許状を取得できなかった者が、卒業後に不足単位を修得した場合、個人で免許状申請手続きをすることになります。個人申請は居住地の都道府県の教育委員会に、卒業後もしくは不足単位修得後いつでも申請ができますが、免許状交付には申請から1ヶ月ほどかかります。個人申請をする学生は、教職・司書・学芸員教育センター／教学事務室（所属キャンパス）まで申し出てください。

対 象 者：新卒者で、一括申請しなかった者、卒業後に免許法に定める単位を修得した者

申請方法：教職・司書・学芸員教育センター／教学事務室（所属キャンパス）へ申し出時に、申請方法を説明もしくは要項を配付する（愛知県のみ）

卒業後の4月から教職に就くなど、教員免許状を卒業後すぐに必要とする場合は、必ず一括申請の手続きをおこなってください。

注 意

教員免許状は再発行できません

万が一教員免許状を紛失した場合、愛知県教育委員会（個人申請の場合は各自で申請した都道府県教育委員会）に問い合わせをしてください。

また、教員免許状授与証明書の発行を希望する場合、一括申請者は愛知県教育委員会へ、個人申請者は申請を行った教育委員会へ依頼してください。

VIII 教員採用について

Ⅷ 教員採用について

1 教員採用選考試験

教員採用選考試験に合格するためには、周知な準備が必要です。各自治体（都道府県、政令指定都市）単位で、筆記試験（専門、教職教養、一般教養）、論作文試験、人物試験（個人面接、集団面接、集団討論、場面指導、模擬授業、指導案・教材の作成等）、実技試験、適性検査（クレペリン、YG、MMPI等）などを実施しています。一次試験はマークシートの筆記試験や論作文などが課され、二次試験は個人面接、集団面接、実技、模擬授業、論作文などが課されます。

- (1) **専門試験**：他の試験がよくても、ある程度点数を取らないと不合格になります。教える内容について広く、深い知識が必要になります。受験する校種の教科書をよく研究し、過去問にあたり万遍なく学習しなければなりません。学習指導要領、教授法についての知識も必要になります。
- (2) **教職教養**：(1)教育法規、教育原理、教育心理、教育史 (2)教育改革関連の答申・報告 (3)具体的な指導事例（いじめ、不登校、学級崩壊等）など範囲は多岐にわたりますが、時間をかけて勉強しておけば高得点が期待できます。
- (3) **一般教養**：人文科学、社会科学、自然科学、時事問題（環境、高齢社会、少子化、情報、医療、国際問題等）、自治体にちなんだ問題などがあります。過去問に取り組み、出題傾向や出題レベルを把握しておきましょう。
- (4) **論作文**：教員としての資質・能力・適性、教育への情熱が評価されます。教育についての知識、文章の論理性も重要な評価ポイントになります。構成を意識して、抽象論でなく、具体的な実践例を入れ、説得力のあるわかりやすい内容を心掛けましょう。字数は800～1,500字、時間は40～90分のところが多いようです。過去問を中心に継続して書き、添削を受けることが上達の基本です。9号棟2階共同研究室（長久手）、教職・司書・学芸員教育センター分室（星が丘）では、3年後期から指導を受け付けています。
- (5) **面接試験**：教師になりたい理由等基本的なことの他に、学校現場で必要とされる実践力、コミュニケーション能力、学習指導・生徒指導に関する考え方なども問われます。練習によって、確実に力は伸びますので、早い時期から仲間を作って取り組みましょう。9号棟2階共同研究室（長久手）、教職・司書・学芸員教育センター分室（星が丘）でも3年後期から指導を受け付けています。
- (6) **実技試験**：体育、音楽、美術、家庭、英語等、実技を教える教科に課されています。
- (7) **適性検査**：性格検査の色合いが強い検査です。

2 私立学校教員

私立学校は独自の教育方針や校風をもち、それぞれの学校にあった教員を採用するため、各学校が独自の試験を行い、試験の時期も一定していません。私立学校の教員を希望する人は、それぞれの学校のホームページをこまめにチェックするとともに、私学協会などを通じて情報を集めて準備しましょう。

3 講師

正規の教員に欠員が生じた時、あるいは学校運営上の必要から一定の期限付きで任用される教員のことです。正規の教員とほぼ同じ待遇・勤務形態の「常勤講師」と、授業時間数を契約して授業だけを行う「非常勤講師」があります。どちらの場合も、教育事務所や教育委員会へあらかじめ登録しておく必要があります。自治体によっては面接をおこなうところもあります。年間を通じて需要はありますが、特に年度末が多く、場合によっては4月以降に任用されることもあります。

4 教員を目指す学生への進路支援

各自が計画を立てて試験の準備をするのが本来の姿ですが、一人ではなかなか学習が捗らないことも事実です。そのため、外部の業者による講座を校内で実施したり、教職・司書・学芸員教育センターの教員が添削や面接の指導をおこなっています。3年生では「教職教養Ⅰ」・「教職教養Ⅱ」の授業を開講しています。

また、実力を判定するために定期的に模試を実施しています。その他、9号棟2階共同研究室（長久手）、教職・司書・学芸員教育センター分室（星が丘）では教職課程履修、教員採用試験（公立、私立）、講師登録等、教職に関する相談や指導を行っています。

	時期	内 容
第1回	11月	教師力養成講座「合格体験発表会」 教員採用試験合格者の受験体験談を聞いて、準備や対策、実際の試験の様子を知り、受験への心構えを作ります。
第2回	1月下旬	教員養成特別講座「教科指導の最前線」 愛知県総合教育センターの先生方による先進的な模擬授業を受講し、教科指導力の向上を目指します。

その他、面接指導、小論文指導を継続的にを行っています。

5 試験対策

まずは、①受験する校種、自治体を決める。②試験の内容を調べる。③過去の試験問題を調べる（どのような問題か知る）。④対策を考える。⑤自分に合った学習方法を考える。⑥計画を立てて実践する。雑誌に載っているような理想的な計画は無理があります。実践できる計画を作成しましょう。

教職教養は学習した分だけ得点につながります。どのような問題集でもよいので最低3回は繰り返してください。1回目は一番時間がかかりますが、きちんと納得してまとめながらおこなうと後が楽になります。くじけそうになることもありますが、気持ちがしっかりしていればもちます。教師は心身ともにタフでなければなりません。自分が現場で教えていることを具体的に想像しながら頑張ってください。

教職・司書・学芸員教育センターでは、論作文の添削や面接練習について受けつけています。積極的に利用して、教職への夢の実現につなげてください。

6 教員採用選考試験スケジュール

時期	内容	関連行事・手続き
3年次 3月	募集要項公表開始（小学校資格認定試験含む。） 願書入手・提出（自治体ごとの期限厳守）	教育実習直前ガイダンス 教員採用選考試験受験事前調査書提出 小学校資格認定試験ガイダンス
4年次 4月		
5月		願書記載内容（志望動機・理由・自己PR）の指導を受ける 主要自治体別教員採用選考試験説明会開催
6月	一次試験 試験日が重複していなければ複数受験可 小学校資格認定一次試験	教員採用選考試験受験票（コピー）提出※
7月	一次試験合否発表	
8月	二次試験 二次試験合否発表 採用候補者名簿登載	
9月	小学校資格認定二次試験	講師登録説明会開催
10月	講師登録 講師登録名簿登載	
11月	小学校資格認定試験最終合格発表 補欠の繰上合格	
12月	採用内定	合格体験発表会
1月		
2月		
3月	最終面談 赴任校決定 講師契約の連絡	「教員採用申告書」提出
4月		

※ 提出先：長久手所属学生 教職・司書・学芸員教育センター
星が丘所属学生 教学事務室

Ⅸ 「教職実践演習」および『教職履修カルテ』について

Ⅸ 「教職実践演習」および『教職履修カルテ』について

1 教職実践演習

教育職員免許法施行規則の一部改正（2009年4月1日施行）により、2010年度入学生より必修科目として「教職実践演習」が開設されました。

「教職実践演習」は、教員として必要な資質能力を身につけたことを最終的に確認し、必要に応じて不足する知識・技能等を補い、卒業後、教員としての活動がより円滑に始められることを目的とした科目です。そのため、この科目は4年次後期（文学部教育学科を除く）に開講されます。

また、この科目を履修するためには、教育実習を履修中または単位修得済みであることと、「教職履修カルテ」の提出が必要です。

各学校種における「教職実践演習」の開講科目は次のとおりです。なお、「教職実践演習」の詳細は、履修要覧・シラバス等で確認してください。

学校種	開講科目名	科目名	備考
幼稚園	子ども福祉専攻専門中心科目	教職実践演習（幼）	
小学校	教育学科専門教育科目	教職実践演習（小）	2019年度～2024年度 以前入学者対象
中学校・高等学校	教職課程科目	教職実践演習（中・高）	
栄養教諭	教職課程科目	教職実践演習（栄養教諭）	
小学校・中学校・高等学校	教職課程科目	教職実践演習（小・中・高）	2025年度入学者対象

2 教職履修カルテ

教員免許状の取得を目指す学生は、1年次より段階的に教員免許状取得に必要な科目の学習内容・理解度を確認するために「教職履修カルテ」を作成しなければなりません。

教職課程科目「教職実践演習（中・高）／教職実践演習（小・中・高）」履修者は、指定された期間におこなわれる教職・司書・学芸員教育センター所属教員またはアドバイザー（所属学科による）との面談（「教職履修カルテ」持参のこと）を通して、教員として必要とされる知識や技能を確認しながら、4年次「教職実践演習（中・高）／教職実践演習（小・中・高）」の授業にむけて「教職履修カルテ」を完成させていきます。

子ども福祉専攻（幼稚園）・文学部教育学科（小学校）の「教職履修カルテ」の作成については、学科・専攻の指示にしたがってください。

X 「教職インターンシップ」科目について

X 「教職インターンシップ」科目について

2015年度以降の入学者を対象にして開講する教職課程科目で、教育現場に赴き、教職体験活動をおこなうことにより、実践力のある教師になるための資質向上を目指す。

「教職インターンシップ」の単位は、「大学が独自に設定する科目」として算入する。

1 科目の概要

科 目 名	教職インターンシップⅠ	教職インターンシップⅡ
対象学年	2年次・3年次・4年次	3年次・4年次
活動時間	週1回（2校時間）年間30回程度（合計60校時間以上）	
開講期	通 年	
単位数	4単位	
内容	小学校、中学校、特別支援学校など、学校現場で必要とされる事柄全般	
活動先の例	・教育委員会や学校などと本学との連携協定に基づき、教育委員会等を通じて大学への派遣依頼や受け入れへの協力依頼があった活動先 ・学生自らが探して受け入れ可能となった活動先（ただし所定の活動時間を確保できること）	
開講主体	教職・司書・学芸員教育センター	

2 履修にあたって

- ① 履修登録希望者に対して、学内で選考をおこなう。選考に当たっては、意欲や成績等を勘案し、学校現場に送り出すに相応しいか否かを基準とする。選考を通過した学生は、事前指導を受ける。
- ② 学生は週に1回活動し、日報を作成する。作成した日報は次週の授業で科目担当教員に提出する。
- ③ 日報を基に大学の授業を通じて活動の報告をし、自己の課題等を見出す。
- ④ 学生は、2月の時点で一旦活動を総括し、レポートを提出する。
- ⑤ 学生は、学内で開催される「体験活動発表会」で一年の活動内容について発表する。
- ⑥ 各段階の指導については、科目担当教員が、各授業の折に学生への支援をおこなう。
- ⑦ 年2回〔前・後期各1回〕授業時間外で情報交換会を実施する。今年度の日程については、授業内で連絡する。

XI 「教職教養Ⅰ・Ⅱ」について

XI 「教職教養Ⅰ・Ⅱ」について

教員免許を取得すれば該当する校種や教科の教員として教壇に立つことが可能となりますが、正規の教育公務員となるには任命権を持つ各都道府県および政令指定都市の教員採用選考試験を受け、合格しなければなりません。また私学の場合は一般的に教員適性検査が課せられることとなりますが、各学校の個別の採用試験があります。

選考試験の日程や内容は各自治体によって異なりますが、おおむね次のような試験内容となっています。

「教職教養Ⅰ（２年後期）」「教職教養Ⅱ（４年前期）」では下記１～４にそなえて担当教員がオムニバス形式で授業を行います。採用試験までの日程を考えると、２年生で受講することが望ましいと考えます。

１ 教職教養

教職に関する問題と一般教養に関する問題を多肢選択形式で回答します。４択ではなく、多い場合は１０択ぐらいになる場合もあります。たいていは教職と一般教養あわせて６０分で３５問ぐらい出題されます。ある程度知識があつて時間があれば解ける問題もありますが、制限時間内に微妙な違いを判断するには相当な準備（学習）が必要であり、「理解し、暗記し、考えて」解くことが求められます。

２ 教科専門

希望する校種（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）の希望する教科（小学校全科・国語・英語・社会・地歴・数学・保健体育・商業・情報等）の知識・技能を問われる試験です。１次試験は選択型で２次試験は記述式としているところが多く、それぞれ６０分程度です。^{※１} 教科の授業等で生徒への指導を行うに足る能力を身につけているかを判定するもので、難度はかなり高いものです。

※１ 最近是一次のみで行われ、選択式の場合が多くなっています。

３ 小論文

与えられた教育的課題について現状分析、対策、将来の展望など含めて自分の考えを述べます。６０分で８００字～９００字としている自治体が多いのですが、複数のテーマを各２００～３００字で書くところもあります。テーマの捉え方、どのように論旨を展開するか（構想）等を各自治体の過去問等で練習し制限時間内で書く練習が必要です。

４ 口述試験

（１）集団面接

５～８名の集団に分けられ、集団ごとに数名の試験官から質問を受けます。個別の質問もあれば同じ質問に各自が答える場面もあります。教育問題についてだけでなく、人格や教職への意志を問われる質問もあります。質問の意図を瞬時に理解し、落ち着いて答えられるようにするには、事前に何度も体験しておく必要があります。^{※２}

※２ 愛知県の場合、集団面接はありません。

（２）集団討論

６～８名の集団に時事的な教育問題や学校現場での具体的な指導場面についてのテーマが与えられます。

限られた時間のなかで集団としての結論を出すべく討論します。教員として必要なリーダーシップ、フォロアーシップがあるかどうか、建設的な意見が出せるかどうかが評価されます。メモをとることもできない状況で、人の意見を聞きながら自分の言いたいことも言うという過酷な状況でのテストです。冷静さが求められます。^{※３}

※３ 愛知県の場合、集団討議はありません。

（３）個人面接

最終試験で行われることが多く、教員としての人格や適性を判断されます。３名程度の試験官から交互に質問されます。冒頭に場面指導を課すところもあります。場面指導はＳＴ等での具体的場면을提示され、どう対応するか、５分間程度を「先生になりきって」演じる試験です。事前に練習することで本番での緊張感が緩和されます。^{※４}

※４ 愛知県の場合、１人２回の面接が行われます。

この科目は教員採用選考試験対策科目です。

「教職教養Ⅰ・Ⅱ」の単位を履修しても、教員免許取得に必要な単位に含むことはできません。

XII 「教職プレパレーション」科目について

XII 「教職プレパレーション」科目について

教育実習の事前指導科目として、多様な課題を抱える教育現場で円滑に教育実習をおこなうことができるよう、教職課程科目「教育実習指導」とは異なる内容でサポートしていきます。

教職課程科目「教育実習Ⅰ」「教育実習Ⅱ」「教育実習（栄養教諭）」を履修する学生は、必ず履修すること。

1 科目の概要

科目名	教職プレパレーション
対象学年	4 年次
開講期	前期
単位数	1 単位
内容	1. ガイダンス 2. ハラスメントを考える 3. メンタルヘルスを考える 4. 願書作成トレーニング 5. 社会人としてのマナー 6. 講話トレーニング 7. メンタルトレーニング 8. 手紙の書き方 9. 記録簿作成トレーニング
開講主体	教職・司書・学芸員教育センター
授業形態	オムニバス

2 履修の区分

- (1) 「教職課程科目」とする（科目群：「教職教養」）。
- (2) 教員免許状取得の単位には算入しない。

XIII 参考資料

XII 参考資料

1 教員資格認定試験について

原則として教員免許状は、免許法の定める基礎資格を有し、かつ大学等で必要な単位を修得した場合に授与されます。ただし幅広く人材を求め、教員の確保を図るために、免許状授与の特例として、教員資格認定試験の合格者に対しても、免許状を授与することができることになっています。

教員資格認定試験に合格した場合、各都道府県に申請すれば、合格した校種・種目に応じて、免許状が授与されます。

(1) 取得できる免許状（2024年4月現在）

認定試験の種類	種目	免許状の種類	免許教科等
小学校教員資格認定試験		小学校教諭二種免許状	
高等学校（情報）教員資格認定試験		高等学校教諭一種免許状	情報
幼稚園教員資格認定試験		幼稚園教諭二種免許状	

(2) 受験資格（令和6年度の場合）

ア. 小学校教員資格認定試験

高等学校を卒業した者、その他大学（短期大学及び文部科学大臣の指定する教員養成機関を含む。）に入学する資格を有する者で、平成16年4月1日までに生まれた者。

（注）「文部科学大臣の指定する教員養成機関（以下、指定機関）に入学する資格を有する者」とは、教員免許状を取得できる学科等に入学する資格を有する者のみ該当します。なお、指定機関の学科等の一覧は文部科学省ウェブサイトをご覧ください。

〔指定機関の学科等の一覧： https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/daigaku/1308277.htm〕

イ. 高等学校（情報）教員資格認定試験

平成14年4月1日までに生まれ、高等学校を卒業した者、その他大学（短期大学及び文部科学大臣の指定する教員養成機関^{（注1）}を含む。）に入学する資格を有する者で、情報処理技術者試験の応用情報技術者試験、高度試験^{（注2）}又は情報処理安全確保支援士試験に合格した者。

（注1）「文部科学大臣の指定する教員養成機関（以下、指定機関）に入学する資格を有する者」とは、教員免許状を取得できる学科等に入学する資格を有する者のみ該当します。なお、指定機関の学科等の一覧は文部科学省ウェブサイトをご覧ください。

指定教員養成機関一覧： https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/daigaku/1308277.htm

（注2） 高度試験とは、ITストラテジスト試験、システムアーキテクト試験、プロジェクトマネージャ試験、ネットワークスペシャリスト試験、データベーススペシャリスト試験、エンベデッドシステムスペシャリスト試験、ITサービスマネージャ試験及びシステム監査技術者試験のいずれかを指します。

ウ. 幼稚園教員資格認定試験

平成16年4月1日までに生まれ、高等学校を卒業した者、その他大学（短期大学及び文部科学大臣の指定する教員養成機関を含む。）に入学する資格を有する者で、保育士（国家戦略特別区域限定保育士を含む。）となる資格を有した後、以下の（1）、（2）、（3）のいずれかに該当する者として3年以上勤務した者（実労働時間の合計が4,320時間以上である場合に限る）。

（1） 幼稚園（特別支援学校の幼稚部を含む。）において、専ら幼児の保育に従事する職員

「専ら幼児の保育に従事する職員」とは、預かり保育を担当する職員や学級担任の補助職員等を想定しているものであり、幼児の保育に直接携わらない勤務は、勤務期間に算入できません。

（2） 幼保連携型認定こども園において園児の教育及び保育に従事する職員

（3） 次に掲げる施設の保育士（国家戦略特別区域法第12条の5第5項に規定する事業実施区域内にある施設にあっては、保育士又は当該事業実施区域に係る国家戦略特別区域限定保育士）

① 児童福祉施設（児童福祉法（昭和22年12月12日法律第164号）第7条第1項に規定された施設）

② 認定こども園である認可外保育施設（児童福祉法第59条第1項に規定する施設のうち同法第39条第1項に規定する業務を目的とするものであって就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第3条第1項又は第3項の認定を受けたもの及び同条第11項の規定による公示がされたもの）

③ 地域型保育事業として認可された小規模保育施設（児童福祉法第6条の3第10項に規定する小規模保育事業（家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号）第27条に規定する小規模保育事業 A 型及び小規模保育事業 B 型に限る。）を実施する施設）

④ 地域型保育事業として認可された事業所内保育施設（児童福祉法第6条の3第12項に規定する事業所内保育事業（利用定員が6人以上の施設）を実施する施設）

⑤ 公立の認可外保育施設（へき地保育所（「安心こども基金管理運営要領」（平成21年3月5日20文科発第1279号・雇児発第0305005号の別紙）の別添6の11に規定するへき地保育所）を含む。）

⑥ 幼稚園併設型認可外保育施設（児童福祉法施行規則（昭和23年厚生省令第11号）第49条の2第3号に規定する施設）

⑦ 認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書が交付された認可外保育施設（「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（平成13年3月29日雇児発第177号）別添に示す「認可外保育施設指導監督基準」を満たし、「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付について」（平成17年1月21日雇児発第0121002号）に基づく証明書の交付を受けた施設）

ただし、以下の施設を除く。

・ 利用定員5人以下の施設

・ 当該施設を利用する児童の半数以上が一時預かり（入所児童の保護者と日単位又は時間単位で不定期に契約し、保育サービスを提供するもの）による施設

・ 当該施設を利用する児童の半数以上が22時から翌日7時までの全部又は一部の利用による施設

（注1）受験資格については以下の点にご留意ください。

① 地方公共団体独自の基準に基づき認証等を受けた施設（いわゆる認証保育園等）や一定の条件を満たす認可外保育施設での勤務も勤務期間に算入できます。

② 実労働時間は一月当たりでなく総時間数であり、一月当たりの実労働時間数に関わらず勤務期間に算入できます。

③ 職務内容が上記に合致していれば、非常勤職員や派遣職員等も含め、雇用形態を問わず勤務期間に算入できます。

（注2）「文部科学大臣の指定する教員養成機関（以下、「指定機関」という。）に入学する資格を有する者」とは、教員免許状を取得できる学科等に入学する資格を有する者のみ該当します。

なお、指定機関の学科等の一覧は文部科学省ウェブサイトをご覧ください。

〔指定教員養成機関の一覧：https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/daigaku/1308277.htm〕

(3) 受験手続等

資格認定試験は、毎年前記（1）に定める認定試験の種類の中から、文部科学大臣が必要と認めるものについておこなわれます。認定試験の種類・種目、試験日程、その他試験実施に関しての必要事項は文部科学省または独立行政法人教職員支援機構のホームページの「教員資格認定試験」内に掲載されています。

2 教育職員免許法（抜粋）

第二章 免許状

（授与）

第五条 普通免許状は、別表第一、別表第二若しくは別表第二の二に定める基礎資格を有し、かつ、大学若しくは文部科学大臣の指定する養護教諭養成機関において別表第一、別表第二若しくは別表第二の二に定める単位を修得した者又はその免許状を授与するために行う教育職員検定に合格した者に授与する。ただし、次の各号のいずれかに該当する者には、授与しない。

- 一 十八歳未満の者
- 二 高等学校を卒業しない者（通常の課程以外の課程におけるこれに相当するものを修了しない者を含む。）。ただし、文部科学大臣において高等学校を卒業した者と同等以上の資格を有すると認めた者を除く。
- 三 禁錮以上の刑に処せられた者
- 四 第十条第一項第二号又は第三号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から三年を経過しない者
- 五 第十一条第一項から第三項までの規定により免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から三年を経過しない者
- 六 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

第三章 免許状の失効及び取上げ

（失効）

第十条 免許状を有する者が、次の各号のいずれかに該当する場合には、その免許状はその効力を失う。

- 一 第五条第一項第三号又は第六号に該当するに至ったとき。
 - 二 公立学校の教員であつて懲戒免職の処分を受けたとき。
 - 三 公立学校の教員（地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第二十九条の二第一項各号に掲げる者に該当する者を除く。）であつて同法第二十八条第一項第一号又は第三号に該当するとして分限免職の処分を受けたとき。
- 2 前項の規定により免許状が失効した者は、速やかに、その免許状を免許管理者に返納しなければならない。

第四章 雑則

（免許状授与の特例）

第十六条 普通免許状は、第五条第一項の規定によるほか、普通免許状の種類に応じて文部科学大臣又は文部科学大臣が委嘱する大学の行う試験（以下「教員資格認定試験」という。）に合格した者で同項各号に該当しないものに授与する。

- 2 文部科学大臣は、教員資格認定試験（文部科学大臣が行うものに限る。）の実施に関する事務を独立行政法人教職員支援機構（別表第三備考十一号において「機構」という。）に行わせるものとする。
- 3 教員資格認定試験の受験資格、実施の方法その他試験に関し必要な事項は、文部科学省令で定める。

3 介護等体験特例法（抜粋）

小学校及び中学校の教諭の普通免許状に係る教育職員免許法の特例等に関する法律

（趣旨）

第一条 この法律は、義務教育に従事する教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性にかんがみ、教員としての資質の向上を図り、義務教育の一層の充実を期する観点から、小学校又は中学校の教諭の普通免許状の授与を受けようとする者に、障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験を行わせる措置を講ずるため、小学校及び中学校の教諭の普通免許状の授与について教育職員免許法（昭和二十四年法律第百四十七号）の特例等を定めるものとする。

（教育職員免許法の特例）

第二条 小学校及び中学校の教諭の普通免許状の授与についての教育職員免許法第五条第一項の規定の適用については、当分の間、同項中「修得した者」とあるのは、「修得した者（十八歳に達した後、七日を下らない範囲内において文部科学省令で定める期間、特別支援学校又は社会福祉施設その他の施設で文部科学大臣が厚生労働大臣と協議して定めるものにおいて、障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験を行った者に限る。）」とする。

（教員の採用時における介護等の体験の勘案）

第四条 小学校、中学校又は義務教育学校の教員を採用しようとする者は、その選考に当たっては、この法律の趣旨にのっとり、教員になろうとする者が行った介護等の体験を勘案するよう努めるものとする。

4 教職に関する情報について

(1) CampusSquare

教職に関する連絡は、全て CampusSquare にておこないます。教育実習・介護等体験の申し込みなどが始まると、重要で緊急を要する連絡を CampusSquare を通じておこなうことが多くなります。連絡や情報の見落とし・見過ごしは、自身に不利益をもたらすだけでなく、教育実習や介護等体験施設・学校に、迷惑をかけることにつながります。授業日、休暇中の如何を問わず、毎日確認することを習慣づけてください。なお、見落としによって被る不利益については自己責任となります。

CampusSquare 使用に関する詳細はメニュー欄のダウンロードからのマニュアルを参照してください。

CampusSquare のメニューより「掲示」>「新着掲示」を選択すると、「授業連絡」欄、「個別連絡」欄、「お知らせ」欄があり、それぞれ次のような連絡を掲載します。

「授業連絡」欄：履修した授業の連絡事項が掲載されます。

「個別連絡」欄：大学から学生へ個別に連絡する際、例えば実習校から連絡があったときなどに使用します。

「お知らせ」欄：全体お知らせ（ガイダンス・説明会・教員対策講座等の開催告知など）が掲載されます。

パソコンで確認する場合は、どの欄も連絡が入った場合は、「未読」のアイコンがつきます。内容を確認すると「未読」のアイコンが消え、配信者に既読であることが伝わります。

(2) 教員採用・教員免許状に関する情報

文部科学省	https://www.mext.go.jp/ 教員資格認定試験、学習指導要領、法律・計画・政策に関する情報など
愛知県教育委員会	https://www.pref.aichi.jp/site/aichinokyoiku/ 教員採用試験、愛知の教育政策、講師登録、教員免許状申請 など TEL 小・中：(052)954-6770 高：(052)954-6769
名古屋市教育委員会	https://www.city.nagoya.jp 事業計画、教員採用試験（職員採用情報）、教育サポートセンター TEL (052)972-3243
愛知県私学協会	https://www.aichi-shigaku.gr.jp/ 私学教員志願者登録 TEL (052)957-1390
岐阜県教育委員会	https://www.pref.gifu.lg.jp/site/edu/list5.html 教員採用試験、岐阜の教育政策、講師登録、教員免許状申請 など TEL (058)272-8727
岐阜県私立中学高等学校協会	TEL (058)277-1141
三重県教育委員会	https://www.pref.mie.lg.jp/kyoiku/hp/index.shtm 教員採用試験、三重の教育政策、講師登録、教員免許状申請 など TEL (059)224-2959
三重県私学協会	TEL (059)225-5171

(3) 講師登録についての情報

事務所・指導室名	愛知縣市町村立小・中学校 住所・連絡先	所管区域
尾張教育事務所	名古屋市中区三の丸 2-6-1 TEL (052)961-1856 【講師登録問合せ先】 丹波地方 TEL (052)961-1918 一宮市および稲沢市 TEL (052)961-1884 愛日地方 TEL (052)961-1903	一宮市、瀬戸市、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市、東郷町、豊山町、大口町、扶桑町
海部教育事務所	津島市西柳原町 1-14 TEL (0567)24-2190 【講師登録問合せ先】 TEL (0567)24-2194	津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村
知多教育事務所	半田市出口町 1-36 TEL (0569)21-8111	半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、武豊町、南知多町、美浜町
西三河教育事務所	岡崎市明大寺本町 1-4 TEL (0564)27-2736 【講師登録問合せ先】 TEL (0564)27-2738	岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、みよし市、幸田町
東三河教育事務所	豊橋市八町通 5-4 TEL (0532)54-5111 【講師登録問合せ先】 TEL (0532)35-6191／(0532)35-6192	豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市
新城設楽支所	新城市石名号 20-1 TEL (0536)22-2119	新城市
設楽教育指導室	北設楽郡設楽町大字田口 字小貝津 6-2 TEL (0536)62-0822	設楽町、東栄町、豊根村
愛知県内の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校		
公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団教育振興課	名古屋市中区新栄 1-49-10 愛知県教育会館 2 階 TEL (052)242-1588	教員人材銀行 http://www.aichi-kyo-spo.com/education/jinzaibank/touroku.html
名古屋市立小・中・高・養護学校・幼稚園		
名古屋市教育サポートセンター	名古屋市東区泉 1-1-4 名古屋市教育館 4 階 TEL (052)961-0064	臨時講師の募集

(4) 学校ボランティア関連の情報

あいちの学校連携ネット	URL https://gakkourenkei.aichi-c.ed.jp	小・中学校などの学校現場で学習支援などをおこなう学生ボランティアの募集情報
名古屋市教育サポーターネットワーク事務局	URL http://www.suisin.city.nagoya.jp/supporter/index.html	教育に関する指導・支援を必要とする学校ボランティアの情報

XIV 愛知淑徳大学「教志会」について

XIV 愛知淑徳大学「教志会」について

愛知淑徳大学からは、毎年90～100人ほどの「先生」が巣立っています。

平成27年8月、愛知淑徳大学「教育に志す者の会（略称：教志会）」が結成されました。

「教志会」は本学出身の「先生」と「先生を目指す学生」を支える組織です。

大学在学中は「先生を目指す」仲間としての絆を深めたり、本学出身の「先生」の力を借りて勉強したりできます。「先生」になった後は「教志会」のネットワークを活かして、研修や相談、活躍の場を広げることができます。

「教志会」は、「先生を目指す学生」を強力にサポートし、卒業したあとも末永く「先生」を支え続けます。

「先生を目指す学生」は、「教志会」の企画するイベントに積極的に参加し、実践的な力を身につけるとともに、仲間のネットワークを作っていきます！

1 「教志会」の目的：「先生」になるまでに……！ 「先生」になってからも……！

① 「先生」を目指す本学在学者同士の絆を深める活動および研修や互助的活動

☞ 「先生」になれるようにサポートします。

② 本学出身の「先生」相互の研修や互助的活動 ☞ 「先生」を続けていけるようにサポートします。

2 「教志会」の運営：君のアイデアが「教志会」を作る！

「教志会」学生部の学生10人（有償ボランティア）が、イベントの企画や運営をおこなっています。毎年春秋の2回、「教志会」学生部のスタッフを募集します。

「先生」を目指す先輩たちとともに、積極的に参加してください。

3 主なイベント：

① 教志会会員相互の絆作り（年2～3回）：

「新入生歓迎イベント」「前期終了ホッケーイベント」「一年修了やったぜイベント」

毎年様々な内容で開催します。是非参加して仲間を増やしましょう。

② 教師力養成講座（年3回）：（教職に関する科目履修のアドバイス）

「春・秋イベント」：教職に関する科目履修に関し、上級生からアドバイスをいただきます。

「教員採用試験合格体験発表会」（11月）：教員採用試験を突破した先輩から、受験勉強の方法や心構えを直接伝授してもらいます。

「教員養成特別講座」（1月）：愛知県総合教育センター所属の授業のプロから、教科指導の最先端のノウハウを学びます。

③ 「教志会」総会・情報交換会：原則毎年8月初旬に実施しています。先輩と現役生との貴重な交流の場です。

④ 「講演会」：総会時には必ず実施しています。大学内外の講師による貴重なお話を聞くことができます。

⑤ 『教志会研究年報』の発行：毎年3月に発行しています。卒業生からの投稿も受け付けています。

——— 本気で「先生」を目指すなら、あなたも「教志会」へ！ ———

9号棟1階「教職・司書・学芸員教育センター」では、「教志会」学生部のスタッフが交代で活動しています。「教志会」のことや教職のこと、なんでも気軽に声をかけてみてください。きっと、笑顔で相談に乗ってくれます。

XV 教職・司書・学芸員教育センターについて

XV 教職・司書・学芸員教育センターについて

教職・司書・学芸員教育センターは、教職・司書・学芸員を志望する学生を支援する施設です。センターでは、教員採用選考試験の情報を提供するほか、試験対策のための参考書、問題集の閲覧や貸し出しの便宜を図ります。また、地域の学校等でのボランティア募集についての情報を集約し、活動についての支援をおこないます。

相談窓口では、教職課程の教員が直接、学生からの相談に応じます。積極的に活用してください。

1 利用について

場 所	教職・司書・学芸員教育センター：長久手キャンパス 9 号棟 1 階 星が丘分室：星が丘キャンパス 1 号館 5 階
利 用 資 格	本学学生および卒業生 ※設備等の利用制限あり
利 用 時 間	授業期間：9:00～18:30 通常授業期間外：9:00～17:00 ※星が丘分室は、所属教員による相談窓口開設時のみ開室します。
休 室 日	土・日・祝日（ただし授業日は除く）、本学の定める休日等
利用上の注意	飲食厳禁、携帯電話充電など電源等の私的利用厳禁。資料・設備等の使用ルール厳守

2 教職を目指す学生への支援

(1) 採用選考試験対策指導

論作文や願書の添削、個人面接の練習、集団討論の練習、模擬授業の練習について指導・支援を必要とする場合は申し出てください。教職課程担当教員が常時受け付けています。有志学生の勉強会についてもアドバイスをおこないますので、困ったことがあれば、随時申し出てください。

センターの模擬授業教室には、学校の教室と同じ黒板・ホワイトボードが設置されていますので、板書練習を希望する学生は申し出てください。

(2) 参考書・問題集

最新の参考書・問題集を閲覧することができます。受験する教科や自治体の出題傾向に応じた勉強を進めましょう。

(3) 雑誌・新聞

専門の雑誌と新聞を閲覧に供しますので、積極的に活用してください。

3 教職・司書・学芸員教育センター主催の行事等

- ① 教員採用試験説明会：各教育委員会による説明会を開催
- ② 教員採用選考試験合格体験発表会：教員採用選考試験に合格した先輩の体験談を聞く機会を提供
- ③ 「学校体験」活動発表会
- ④ 各種講演会：現職教員・教育現場関係者の講演を通してキャリア意識を醸成
- ⑤ その他：愛知県総合教育センター、地域教育委員会との連携事業

4 ホームページについて

教職・司書・学芸員教育センターの詳細については、以下の URL で確認してください。

<https://www.aasa.ac.jp/institution/tlcc/>

5 教職・司書・学芸員教育センターの施設・物品の利用一覧

施設・物品は長久手・星が丘いずれの所属の学生も、下の表に従って手続きをすれば利用ができます。利用を希望する場合は、事前に教職・司書・学芸員教育センターにご相談ください。

施設・物品	利用	利用条件	予約	予約条件	申請手続き	キャンパス
相談窓口	不可	教員同席	可			長久手 星が丘
教職 書籍類	可	1 回につき一人 5 冊を限度 連続貸し出しはできない 返却遅滞者には指導 星が丘は教学事務室に書籍保管	不可	貸し出し期間 4 月～10 月 1 週間 11 月～3 月 2 週間	図書貸出票	長久手 星が丘
司書 書籍類	可	一度に一人 2 冊まで貸出	不可	貸出期間 4 月～10 月 1 週間 11 月～3 月 2 週間	図書貸出票	長久手
学芸員 書籍類	可	一度に一人 3 冊まで貸出	不可	貸出期間 4 月～10 月 1 週間 11 月～3 月 2 週間	図書貸出票	長久手
模擬授業教室	可	〔物品〕 黒板、ホワイトボード、ピックアップ レール、学芸員課程用資料 〔使用用途〕 模擬授業の練習、司書課程のデータ ベース検索、学芸員課程の資料 取り扱い練習、禁帯出書籍・視聴覚 教材の閲覧	可	1 コマ 申請者が必ず使用 返却は申請者による 2 週間前から予約可	利用申請書 付随して貸し出すもの 以外は使わない また貸し厳禁	長久手 星が丘

利用の際は、カウンターで手続きをしてください。

なお、9 号棟 2 階の模擬授業教室にて使用できます。

6 教職・司書・学芸員教育センター利用上の注意

- (1) 多くの皆さんが利用できるように、施設・物品の長時間の利用や、返却期限を守らないなどの行為は慎んでください。
- (2) センター内および模擬授業教室での飲食は厳禁です。
- (3) センター内および模擬授業教室の私的な電源の使用は厳禁です。見つけ次第、センター職員が本人の同意を得ず、電源利用を中止します。
- (4) 私的なネットワークの利用・悪用は厳禁です。また、学内外の安全を脅かすような事もおこなってはなりません。見つけ次第、センター職員がネットワークの切断もしくは利用の中止を命じます。
- (5) センター内のプリンターやコピー機の利用は、センター運営上の目的のみとします。教員・学生は利用可能な施設で利用してください。
- (6) 学生が利用できる模擬授業教室内の PC は、保存や設定を変更することができません。データの保存は各自で USB などの記憶媒体でおこなってください。
例えば持参した機器等の故障・データ消失・PC 不具合による課題提出の遅延など、模擬授業教室内の電源・PC 利用による事故について、センターはその責を負いません。そのため、大切な機器・データの取扱いは自己責任のもと管理してください。
- (7) 施設・物品の利用の際に、学生証提示を求める場合があります。また、学芸員資料・ノート PC など一部の物品の利用については、学生証を預かりますのでご了承ください。
- (8) 模擬授業教室のみ利用可能な物品は、模擬授業教室の外に決して持ち出さないでください。また、取扱いに注意が必要な物品もありますので、注意してください。
- (9) 利用・予約については、必ず利用者が申し込んでください。申請者でない者が利用していたことが発覚した場合は、利用を取り消します。
- (10) 利用開始時刻20分を超えても予約申請者が来なかった場合は、キャンセルとみなし、他の利用希望者に使用を許可します。
- (11) 利用後は、利用者が原状復帰してください。ゴミは各自で持ち帰ってください。
- (12) 施設・物品の最終利用時刻は、センター閉室10分前までとします。

7 愛知淑徳大学教職・司書・学芸員教育センター利用規程

(趣旨)

第1条 この規程は、愛知淑徳大学教職・司書・学芸員教育センター規程第1条第2項の規程に基づき、愛知淑徳大学教職・司書・学芸員教育センター（以下「センター」という。）の利用に関して必要な事項を定めるものとする。

(利用目的)

第2条 センターは、教員免許状・司書・学芸員資格取得にかかわる利用を第一義的な目的とする。

(利用者の範囲)

第3条 センターを利用出来る者（以下「利用者」という。）は、次の通りとする。

- (1) 愛知淑徳大学（以下「本学」という。）の学生（科目等履修生を含む）
- (2) 本学の教職員
- (3) 前各号に掲げる者のほか、教職・司書・学芸員教育センター長（以下「センター長」という。）が許可した者。

(利用日及び利用時間)

第4条 センターの利用日及び利用時間は、月曜日から金曜日までの午前9時から午後6時30分までとする。ただし、学則に定める通常授業期間（定期試験を含む。）以外における利用時間は、午前9時から午後5時までとする。

2 前項の規程にかかわらず、センター長が必要と認めたときは、利用日及び利用時間を変更することができる。

(閉室日)

第5条 センターの閉室日は次の通りとする。ただし、センター長が必要と認めたときは、臨時に閉室することができる。

- (1) 土曜日及び日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（ただし、本学が授業日と定めた場合を除く。）
- (3) 夏季休業期間 8月12日から17日まで
- (4) 冬季休業期間12月29日から翌年1月3日まで

(遵守事項)

第6条 利用者は次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 使用許可に必要な設備・物品を利用するときは、事前に届け出て許可をうけなければならない。
- (2) 許可された以外の目的で使用してはならない。また、その一部もしくは全部を転貸してはならない。
- (3) 使用の届け出を変更する場合は、直ちに所定の書式をもって許可を受けなければならない。
- (4) 火器の使用、飲食、喫煙、その他利用者の迷惑となる行為を禁ずる。
- (5) 利用の際には、ネットワークの悪用を厳に慎み、情報倫理を遵守しなければならない。

(利用の停止・取消等)

第7条 利用者が、前条に定めるものに加え、その他本規程及びセンター長が指示する事項を遵守しないときは、センター長が利用の停止又は利用の許可の取り消し、あるいは利用の制限をすることができる。

(損害賠償)

第8条 利用者が、建物、設備、物品等を故意または不注意により、滅失、破壊、汚損したときはその損害を弁償しなければならない。

(改廃)

第9条 この規程の改廃は、教職・司書・学芸員教育センター運営委員会の議を経てセンター長が行う。

(雑則)

第10条 この規程に定めるもののほか、センターの利用に関して必要な事項は、必要に応じて教職・司書・学芸員教育センター運営委員会においてこれを定める。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

教員採用試験 学習計画 (スケジュール)

教職・司書・学芸員教育センター

月	1 年	2 年	3 年	4 年
	行事	学習計画	行事	学習計画
4 月	入学式 新入生ガイダンス 文学部教員免許状取得ブログ ラム説明会 前期授業開始 ～7 月	履修カリテ説明会・面談 (中高) 教育実習 (小) 申込ガイダンス 前期授業開始 ～7 月 小学校教員資格認定試験説明会	教育実習直前ガイダンス (小) 教育実習申込ガイダンス (特支) 介護等体験申込ガイダンス (教育学科) 前期授業開始 ～7 月 小学校教員資格認定試験説明会	教職プレレレーション (中高・栄養) 教育実習直前ガイダンス (特支) 前期授業開始 ～7 月 面接指導開始 (集団・個人) ～7 月
5 月	「教職教養基礎問題集」販売 (チェックテストのテキスト)		教育実習 (小) ～11 月 教育委員会説明会 (各自治体)	教育委員会説明会 (各自治体) 願書の書き方講習 願書チェック 教育実習 (中高・栄養・特支) ～11 月
6 月	教志会イベント	教職教養チェックテスト② (中高) 教志会イベント	教志会イベント 教員採用選考試験 1 次 (愛知・名古屋・岐阜・三重)	教志会イベント 教員採用選考試験 1 次 (愛知・名古屋・岐阜・三重)
7 月	他学科教員免許状取得ガイダンス	教職教養チェックテストが 9 月にある。3 回目のテストです。	介護等体験事前指導 (教育学科除く)	教員免許状一括申請 (1 次) 教員採用選考試験 2 次 (愛知・名古屋・岐阜・三重)
8 月	教志会総会	教志会総会に参加して情報収集を。	教志会総会 介護等体験 ～1 月	教志会総会 教職の合否決定 合格した者 おめでとう。 4 月から志願の教員となる。教員の資質は「1 人柄 2 使命感 3 力」加えてストレス耐性。これを忘れない。 ・残念ながら不合格であった者。失敗、挫折は人を強くするものです。来年に向けて、講師等をしてながら前向きに頑張ろう。 ・講師登録を忘れない。
9 月	後期授業開始 ～1 月	教職教養チェックテストが 3 月にある。常日頃からテキストを見て重要な箇所を覚えておこう。	後期授業開始 ～1 月 教職履修カリテ提出及び面談 (中高・栄養)	後期授業開始 ～1 月 講師登録説明会
10 月				
11 月	教志会イベント 合格体験発表会 (教志会) ～1 月	教志会イベント 教育委員会説明会 (愛・岐・三) ～12 月 合格体験発表会 (教志会) ～1 月	教志会イベント 教育委員会説明会 (愛・岐・三) ～12 月 合格体験発表会 (教志会) ～1 月	教志会イベント 教員免許状一括申請 (2 次) 合格体験発表会 (教志会) ～1 月
12 月			愛知県・名古屋市教育局実習申込説明会 (中高)	
1 月	教員養成特別講座 (教志会)	教育実習申込ガイダンス (中高・栄養) 教員養成特別講座 (教志会) 事前通信社) ～3 月	教員養成特別講座 (教志会) 教授対策講座 (大原学園・時事通信社) ～3 月	教職履修カリテ提出及び面談 (中高・栄養) 教員養成特別講座 (教志会)
2 月			介護等体験申込者ガイダンス (教育学科除く)	卒業おめでとう。4 年間の思い出を大切に。我々には「教志会」がある。困ったことがあれば、教職・司書・学芸員教育センターへ。
3 月	教職教養チェックテスト① (中高)	教授対策模範試験 (大原学園・時事通信社) ～4 月	教授対策模範試験 (大原学園・時事通信社) ～4 月	教志会の積極的な参加を切望する。

[illegible]

[illegible]



[illegible]

